

平成25年度版
わかりやすい予算書

まちのお財布

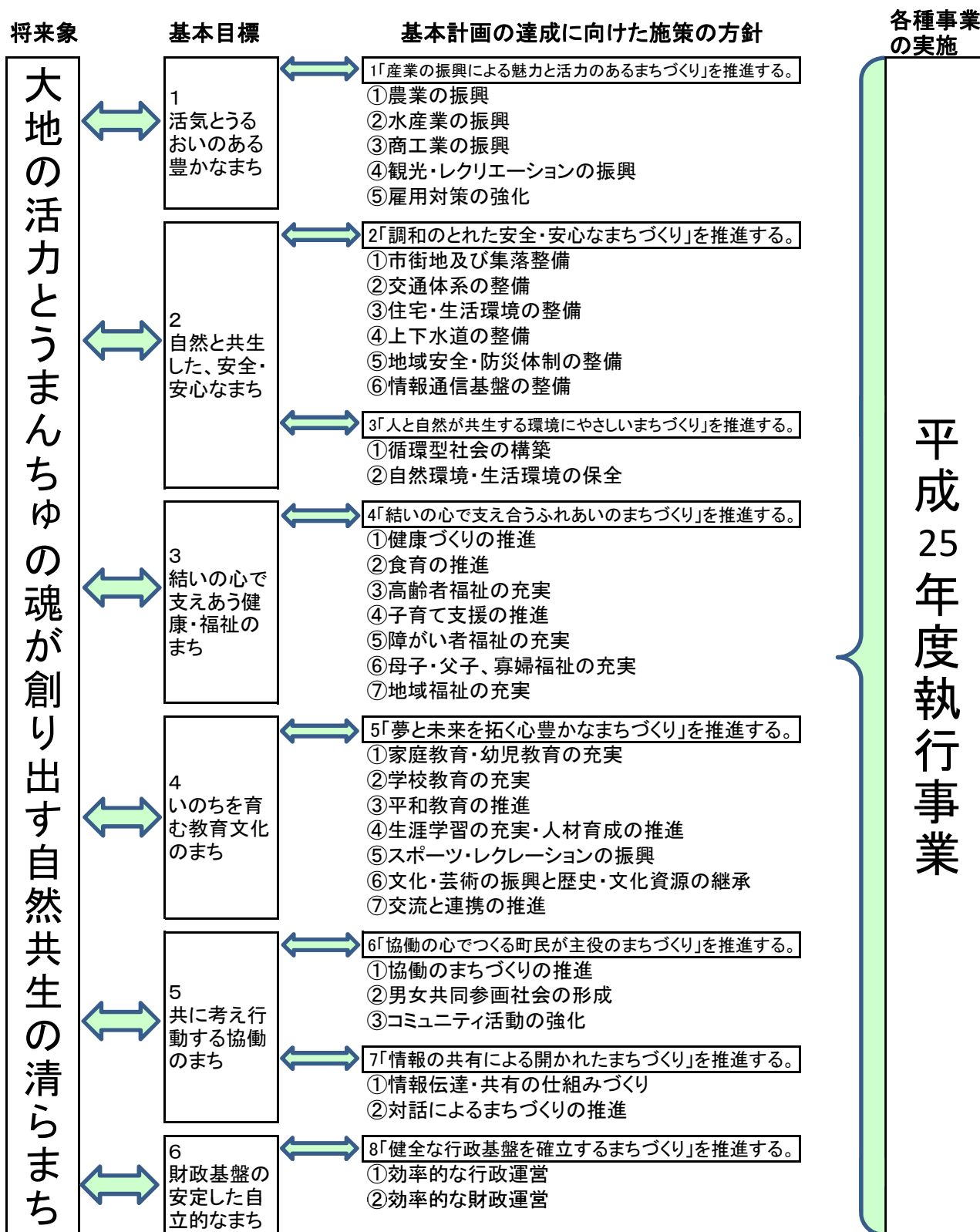


一般会計当初予算は「予算編成の基本方針」に基づいて編成されています。

「平成25年度予算編成の基本方針」より抜粋

「第一次八重瀬町総合計画」に掲げられる町の将来像「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を実現するため、次の基本目標の諸施策に関する事業をもって予算を編成することを原則とする。①活気とうるおいのある豊かなまち、②自然と共生した、安全・安心なまち、③結いの心で支え合う健康・福祉のまち、④いのちを育む教育文化のまち、⑤共に考え行動する協働のまち、⑥財政基盤の安定した自立的なまち。加えて、各種施策の優先順位についての厳しい選択を行い、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、あらゆる英知を結集して取り込む。

「第一次八重瀬町総合計画」は、八重瀬町の最上位の行政計画として、各種分野別計画を策定する際の指針となります。その指針に基づき予算編成の基本方針を決定し、八重瀬町の将来像に向けての予算編成です。



平成25年度 一般会計当初予算説明

予算総額 104億1,230万3千円 (対前年度 11億8,764万8千円 12.9%)

平成25年度一般会計当初予算は104億1,230万3千円。昨年度と比べて11億8,764万8千円(12.9%)となっています。

大幅な増額の主な事由としては、新規事業として、統合庁舎建設事業費7億4,100万円、沖縄振興特別推進事業費(一括交付金関連事業) 6億5,254万円の増などがあり、減額の主な事由は事業終了に伴う道路整備事業1億4,050万円の減、具志頭小学校周辺整備事業4,200万円の減などが挙げられます。

歳入では町税が9,820万円増、一括交付金等で県支出金5億3,391万円増となっていますが、普通国庫支出金8億7,838万円増、物件費1億4,047万円増、扶助費1億4,429万円増により、借金にあたる債を6億8,080万円を増額しましたが、それでも収入不足が生じたため、貯金に当たる基金を取り崩して応ずるなど財政運営は依然と厳しい状況となっています。

平成25年度の主な事業や基金の状況、平成25年度末地方債残高は次のとおりです。

歳入内訳 (目的別) 単位: 万円

	平成25年度 歳入	構成率(%)
町 税	180,246	17.3%
地方譲与税	8,923	0.9%
地方交付税	337,000	32.4%
国庫支出金	135,457	13.0%
県 支 出 金	137,627	13.2%
町 債	111,100	10.7%
分担金・負担金	17,725	1.7%
使用料・手数料	8,089	0.8%
そ の 他	105,063	10.1%
合 計	1,041,230	100%

単位: 万円 使用料・

手数料

8,089

0.8%

分担金・

負担金

17,725

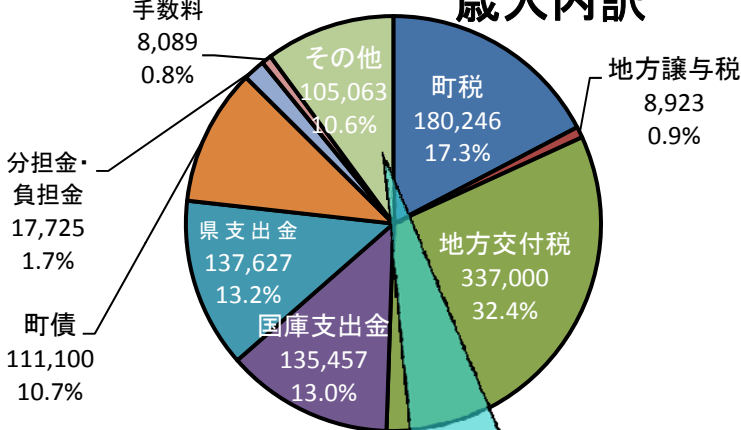
1.7%

町債

111,100

10.7%

歳入内訳



○自主財源: 28億4,981万9千円 (27.4%)

町税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

○依存財源: 75億6,248万4千円 (72.6%)

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出

○その他費目の内訳:

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄付金、繰入

用語解説 < 歳入 >

町 税: 町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税などの税金です。

地方譲与税: 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税など国税として徴収し、そのうち町へ一部交付される税です。

地方交付税: 地方公共団体が等しく事務を進める事が出来るように、所得税、法人税、酒税など国が徴収した税金から一定の基準により交付される税です。

国庫支出金: 児童福祉費負担金や都市計画費補助金など国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の使途を指定して交付されるお金です。

県 支 出 金: 農業費補助金や選挙費委託金など県が市町村に対して、特定の事業を促進する目的で資金の使途を指定して交付されるお金です。

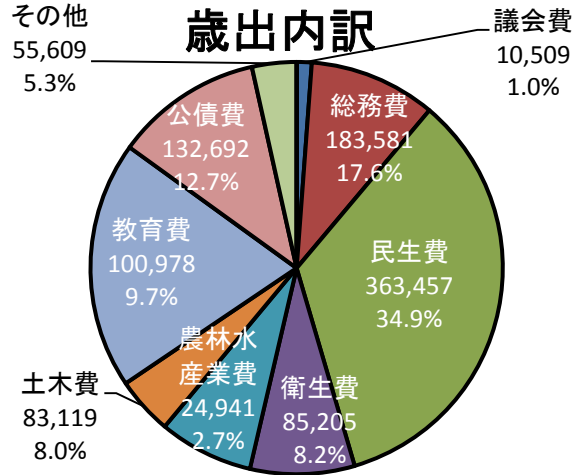
町 債: 町が大規模事業などを行うときに国などから長期的に借り入れる資金です。

分担金・負担金: 保育料や住民検診など町で特定のサービスを受けたときに納めるお金です。

平成25年度歳出 目的別の歳出内訳と主な事業

歳出内訳 (目的別) 単位：万円

	平成25年度 歳出	構成率(%)
議会費	10,509	1.0%
総務費	183,581	17.6%
民生費	363,457	34.9%
衛生費	85,205	8.2%
農林水産業費	26,081	2.5%
土木費	83,119	8.0%
教育費	100,978	9.7%
公債費	132,692	12.7%
その他	55,609	5.3%
合計	1,041,230	100.0%

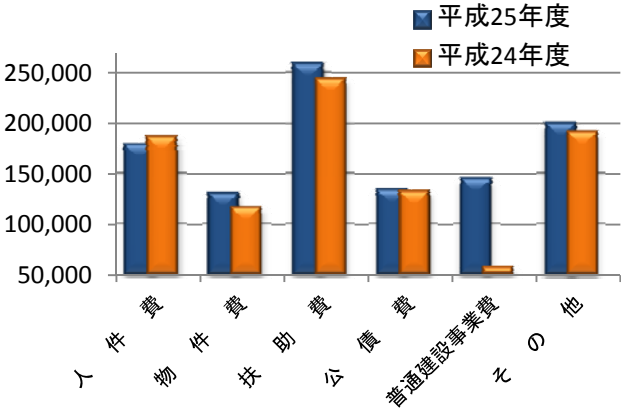


- 〔議会費〕・全国議長大会及び行政視察
〔総務費〕・沖縄県市町村磁気探査支援事業
・滞納整理システム導入事業
・沖縄県議会議員選挙
・八重瀬町農業委員会委員選挙
・海区漁業調整委員会委員選挙
〔民生費〕・障害者自立支援給付事業
・地域福祉計画策定事業
・要援護者見守りネットワーク事業
・八重瀬町送迎バス活用モデル事業
・子ども手当事業
・法人保育所措置費・給食費負担金

- 〔衛生費〕・予防接種事業(集団、個人、子宮頸がん等)
・妊婦一般健康診査
〔農林水産費〕・農業委員会県内視察研修
・農業振興地域策定整備計画事業
〔商工費〕・八重瀬町観光振興コーディネート事業
〔土木費〕・八重瀬分屯地障害防止対策事業
・社会資本整備総合交付金事業
・都市公園整備事業
・伊覇土地区画整理事業
〔教育費〕・具志頭小学校周辺施設整備事業
・港川フィッシャー遺跡模型作製事業
・学校支援地域本部事業
・青少年国際交流事業

歳出 性質別 (対前年度比較) 単位：万円

	平成25年度	平成24年度	増減	増減率
人件費	178,844	186,112	△ 7,268	-3.9%
物件費	129,344	115,296	14,048	12.2%
扶助費	257,476	243,047	14,429	5.9%
公債費	132,692	131,240	1,452	1.1%
普通建設事業費	143,611	55,773	87,838	157.5%
その他	199,263	190,998	8,265	4.3%
合計	1,041,230	922,467	118,764	12.9%



平成25年度特別会計当初予算について

特別会計とは、特定の事業を行なう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理を個別に処理するために法令や条例に基づいて設ける会計です。

(単位：万円、%)

	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
国民健康保険	367,009	363,568	3,441	0.9
後期高齢者医療	16,430	15,940	490	3.1
土地区画整理事業	162,578	76,528	86,050	112.4
集落排水事業	4,629	4,834	△ 205	△ 4.2
計	550,646	460,870	89,778	19.5

※老人保健特別会計は平成23年度で廃止。

本庁舎

所在地：八重瀬町具志頭659

Tel：998-2200（代表）

Fax：998-4745

1階

課 名	事 業 名	ページ
・住民環境課 （窓 口） Tel：998-2443 Fax：998-2396	狂犬病予防推進事業	1
	戸籍副本データ管理委託業務・生活環境保全事業	1
	循環型環境保全業務・生ごみ堆肥対策事業	2
・税務課 Tel：998-9593 Fax：998-2396	町税委託徴収員	3
・健康保険課 Tel：998-2210 Fax：998-2396	母子保健事業・住民健診	4
	婦人がん検診・女性特有のがん検診推進事業	5
	予防接種事業・特別対策補助金・後期高齢者医療（特別会計）	6
	国民健康保険事業（特別会計）	7～8
・社会福祉課 Tel：998-9598 Fax：998-7164	高齢者福祉事業・社会福祉事業	9
	小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	9
	障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業	10
	障害程度区分認定事業・更生医療費給付事業・地域生活支援事業	10
	育成医療費給付事業・介護保険事業	11
・児童家庭課 Tel：998-7163 Fax：998-7164	放課後児童健全育成事業・子育て支援センター事業	12
	新すこやか保育事業・ファミリーサポートセンター事業	12
	保育所（園）の運営事業・障がい児保育事業・延長保育事業	13
	児童手当・子ども医療費助成事業・未熟児医療費給付事業	14
	母子父子医療費助成事業・要保護児童対策地域協議会	14
・会計課 Tel：998-2000 Fax：998-2396	主な業務	
	収入・支払事務・現金の出納及び保管・決算の調整・例月出納検査	

2階

・議会事務局 Tel：998-2201 Fax：998-8256	議会だより・議会録公開・政務調査補助金	15
	議会議員報酬と期末手当	15
・総務課 Tel：998-2200 Fax：998-4745	交通安全特別交付金事業・公営住宅の維持管理	16
	交通安全関係団体補助金・防災備蓄品備蓄事業	16
	区長・自治会長事務委託業務・公共事業評価監視委員会事業	17
	参議院議員通常選挙・特別職と職員の給与等	18
	八重瀬町長選挙・八重瀬町議会議員補欠選挙	18

・企画財政課 Tel：998-2668 Fax：998-4745	八重瀬町観光振興コーディネート事業	19
	八重瀬町イベント事業・八重瀬町観光資源ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ 開発に関する事業	19
	八重瀬町観光資源・ｶﾌﾞﾞﾞﾌﾟﾗﾝﾄﾞ 構築に関する事業	20
	こいのぼりあしび事業・「わかりやすい予算書」の作成	20
	広報紙発行・ホームページリニューアル・無線機改修工事・統計調査に関する事業	21
	町債・公債費地方債残高	22
	八重瀬町統合庁舎建設事業	23

東風平庁

所在地：八重瀬町東風平192-8

1階

・住民環境課（環境） Tel：998-2443 Fax：998-2396	主な業務	
	印鑑登録・戸籍・埋火葬許可・各種証明書発行・墓地埋葬・ごみ廃棄物処理	

・農林水産課 Tel：998-4624 Fax：998-7623	新規就農総合支援事業 青年就農給付金	24
	さとうきび優良種苗安定確保事業・病害虫防除事業	24
	さとうきび競作会報償費・ふれあい農園・井戸設置補助金	25
	荒ぶ地等再開発促進事業・水産振興刺網漁推進事業・ミハ I地上防除委託業務	25

・学校教育課 Tel：998-7571 Fax：998-7623	学習支援員教育に関する事業・特別支援員教育に関する事業	26
	英語学力の向上に関する事業・ｺﾐｭﾆﾃﾂ学習の向上に関する事業	26
	教育相談ｺｰﾃﾞﾐﾈｰﾀｰ派遣事業・教育相談事業	26
	具志頭幼稚園改築事業・学校施設維持補修事業・通園・通学ﾊﾞｽ運行事業	27
	学力向上対策推進に関する事業・理科備品補助事業・私立幼稚園就園奨励事業	27
	東風平、白川幼稚園の給食費・被災児童就学支援事業	27
	幼稚園運営事業・小学校管理運営事業・中学校管理運営事業	28
	就学援助等に関する事業	28

2階

・土木建設課 Tel：998-2623 Fax：998-0710	農道維持管理事業・集落排水事業（特別会計）	29
	町道等維持管理、八重瀬町観光地美化作業事業・自然橋整備事業	30
	破名城の郷整備事業（一括交付金）・八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業	30

・まちづくり計画課 Tel：998-0014 Fax：998-0024	八重瀬町観光拠点施設整備基本計画策定事業	31
	八重瀬町歓迎看板設置事業・民間住宅耐震、改修等診断事業	31
	景観重点地区等検討業務	29

出先機関

伊覇・屋宜原土地区画整理事務所 所在地：八重瀬町字東風平1426-20

・区画整理課 Tel：998-6989 Fax：998-6981	土地区画整理事業（伊覇地区・屋宜原地区）	33
	公園整備事業（東風平・西部ラサ・長田門原・八重瀬）・観光地美化清掃作業事業	34

具志頭歴史民俗資料館 所在地：八重瀬町字具志頭352

中央公民館 所在地：八重瀬町字東風平1014

・生涯学習文化課 （具志頭歴史民俗資料館） Tel：835-7500 Fax：998-7501	港川フィッシャー遺跡保存整備事業・富盛石彫大獅子周辺整備事業	35
	歴史民俗資料館に関すること・平和事業・八重瀬町が「た」の会に関すること	36
・生涯学習文化課 （中央公民館） Tel：998-8383 Fax：998-4254	公民館活動・八重瀬町青少年国際交流事業・学校支援地域本部事業	37
	図書室・資料館の運営・対米請求権地域振興事業	38
	負担金補助金・成人式事業	38

東風平運動公園 所在地：八重瀬町字東風平1074

・社会体育課 Tel：998-2140 Fax：998-2677	スポーツ大会・負担金補助金・スポーツ推進員協議会
--	--------------------------

シーちゃんの「わかりやすい」用語解説

やえせのシーちゃんです！

今回はシーちゃんの特技“ウンチク”で「わかりやすい予算書」のわかりにくい用語をわかりやすく解説するよ！

- ・ 予 算 ……一年間の収入や支出の見積もり。
- ・ 歳 入 ……一年間の収入。
- ・ 歳 出 ……一年間の支出。
- ・ 経 費 ……その事業に必要な費用。
- ・ 財 源 ……支出するお金の出所。
- ・ 町負担額 ……八重瀬町が負担する額。
- ・ 県補助金 ……沖縄県からの補助金。
- ・ 国補助金 ……国からの補助金。
- ・ 沖縄振興特別推進交付金 ……沖縄振興のために役立つ事業をする特別な交付金（一括交付金）
- ・ 一般会計 ……基本的な経費を計上した会計⇔特別会計
- ・ 特別会計 ……特定の歳入歳出を個別に処理するための会計⇔一般会計
- ・ 負担金 ……一定の団体の事業に必要な経費の全部または一部を負担する。
- ・ 補助金 ……特定の事業を奨励するために交付されるお金。
- ・ 交付金 ……特定の目的を持って交付されるお金。



基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 狂犬病予防推進事業 104 万円

狂犬病予防防止に基づく狂犬病の発生予防やまん延防止、撲滅などを通して公衆衛生の向上と公共福祉の増進を図る。

※飼犬には生涯1回の登録と年に1度の予防注射が法律で義務付けられております。狂犬病は、発病すると人も犬も100%死亡する恐ろしい病気です。予防注射の本来の目的は、感染した犬に咬まれて人間が命を落とすことがないように予防することです。

～主な経費～

・犬の登録業務委託料	11万円
・犬の登録管理システム	42万円
・その他経費	51万円

～財 源～

・犬の登録手数料	47万円
・予防注射票交付手数料	57万円

● 戸籍副本データ管理

委託業務163万円

戸籍副本データ管理システムは、東日本大震災を教訓とし、大規模かつ広域の災害等により戸籍の正本と副本が同時に滅失し、国民生活の根幹となる戸籍制度が混乱することを回避するため、沖縄県内の市町村が保有する戸籍副本データを北海道地区に設置した戸籍副本データ管理センターにオンラインにより日々送信し、有事の際に戸籍を再製する資料として管理します。

～主な経費～

・委託料	163万円
------	-------

～財 源～

・町負担額	163万円
-------	-------

● 生活環境保全事業 2億1,419 万円

一般家庭、事業所から排出されるごみとし尿の処理管理をおこなうため、八重瀬町と南城市が共同で一部事務組合「島尻消防・清掃組合」を組織しています。島尻消防・清掃組合が管理している「島尻環境美化センター」ではごみを、「清澄苑」においてはし尿の処理にあたっています。

～主な経費～

・ごみ収集委託料	5,952万円
・ぼみ袋製作・販売	1,451万円
・塵芥処理費負担金	1億2,278万円
・し尿処理負担金	1,738万円

～財 源～

・町負担額	1億8,920万円
・指定ごみ袋販売売上	2,499万円

【事業の効果】

八重瀬町は、排出されるごみとし尿を処理するために「島尻消防・清掃組合」へ年間1億4千万円余りの負担金を支払っています。

今後、ごみ等の排出量が減量されれば、環境が良くなることはもちろん、その分負担金も減額されることにもなり、その財源をより有効に使うことができます。



● 循環型環境保全業務 104 万円

町内県営団地（4カ所）と町営団地（3カ所）の生ごみを試験的に回収・堆肥化し、生ごみの減量化を図ります。

ごみの適正な分別収集や処理に努め、生ごみの堆肥化により循環型社会を推進します。

～主な経費～

・委託料 104万円

～財 源～

・町負担額 21万円

・沖縄振興特別推進交付金 83万円

● 生ごみ堆肥対策事業 32 万円

各家庭から出る生ごみを堆肥化し、生ごみを減らすため、町民が生ごみ処理機等を購入する費用の一部を助成する。

生ごみ処理機・容器の購入補助

・電気式処理機 購入額の1/2補助（上限額3万円）

・処理容器 購入額の1/2補助（上限額5千円）

さらに、ダンボール堆肥の普及活動をおこなうことで、各家庭から排出される生ごみの減量化を図る。

【事業の効果】

可燃ごみと生ごみを分別することで、焼却施設の使用エネルギーの軽減、これまで廃棄してきた有効資源の活用、環境意識の高まりが期待できる。

～主な経費～

・生ごみ処理機購入補助金 17万円

・ダンボール堆肥材料費 15万円

～財 源～

・町負担額 32万円



住民環境課からのお知らせ

◎ダンボール堆肥始めてみませんか？

八重瀬町では、「ダンボール堆肥」にチャレンジしたい方へ必要な基材を提供しています！！

・ダンボール堆肥とは…

家庭から出る生ごみをピートモス等の基材とともにダンボール箱に入れ、減量・堆肥化を行うもので、大きさは新聞紙片面ほどで場所もとりません。

この機会に、自分で作った堆肥で家庭菜園などしてみませんか？

詳しくは、八重瀬町役場 住民環境課(環境班)までお問い合わせください。

場 所：八重瀬町役場 東風平庁舎

連絡先：998-8203



なお、公民館などでダンボール堆肥についての講習会を開催することも可能です。皆さんで参加してみませんか？

基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

●町税嘱託徴収員 804 万円

町の重要な自主財源である税の確保に努めるとともに、滞納者に対する公平な税の負担と納税意識の向上を図るため、嘱託徴収員による自主納付の指導・啓発等を行います。また、税専門員を配置し長期滞納者に対して、滞納処分を行い法的処置を講じて滞納整理を一層強化していきます。

～主な経費～

・報酬 804万円

～財 源～

・町負担額 804万円

税務課からのお知らせ

◎滞納処分について

税金は、納税者の方が定められた納期限までに自主的に納めていただくこととなっていますが、納期限までに完納されない場合には、納期内納められた方との公平・公正の確保と、町の租税債権を保全するために「滞納処分」を行うことがあります。

「滞納処分」とは……税金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納している税金を徴収するため、その人の財産を差し押さえ換価し、滞納している税金に充てて強制的に完納させる一連の手続です。

◆滞納処分の流れ

期限内に納付されない場合→督促→催告→財産調査及び搜索→差押え→財産差押えの公売・換価・充当

◇督促 督促状を送付して納めていただくよう督促します。

◇催告 催告状を送付して納めていただくよう催告します。

◇財産調査及び操作 滞納者の財産（預貯金・給与・不動産等）を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。また、財産の発見、差し押さえなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係なく強制的に搜索することができます。

※これらの調査や搜索は、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。

(国税徴収法第141条、第142条～第147条)

◇差押え 財産調査で発見された、滞納者の財産に対する差し押さえを行います。

差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を送付します。

※法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならない」となっています。

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針：「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

● 母子保健事業 4,462 万円



すべての親と子が健やかでたくましく成長することを目標に次の事業を行います。

- ①育児支援事業：ベビーマッサージ、離乳食実習、事後教室、母子健康相談、発達相談、新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問事業、未受診・未接種者訪問指導
- ②乳幼児健診：乳児健診、1歳半健診、2歳児歯科検診、3歳児健診
- ③乳幼児健診精密検査公費負担：精密検査受診費用の自己負担分を公費で負担します。
- ④母子栄養強化事業：生活保護法による被保護世帯、市町村民税被課税世帯及び所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児のうち医師により栄養強化が必要と診断された者、体重の増えが悪い乳児に対し、牛乳・粉ミルク等の品目を支給します。
- ⑤妊婦健康診査公費負担：妊婦健康診査が最大14回まで公費による受診ができます。
- ⑥親子手帳の交付：妊娠届けの方に交付し母子の健康増進に役立てます。

～主な経費～

- ・①育児支援 216万円
- ・②乳幼児健診 705万円
- ・③乳幼児健診精密検査
公費負担 9万円
- ・④母子栄養強化事業 1万円

- ・⑤妊婦健康診査公費負担 3,513万円
- ・⑥親子手帳 18万円

～財 源～

- ・町負担額 4,462万円

● 一般健診・各種がん検診（胃・肺・大腸）・婦人がん健診 2,652 万円

◎住民健診

がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状がなく気付かないまま徐々に症状が進行します。毎年定期的に検査を受け病気を未然に防ぐことを目的とします。

	一般健診		がん検診		
	20-39歳		20-39歳	40-74歳	20-39歳
	国保加入者	国保以外（社保等）	国保加入者		国保以外（社保等）
集 団	○	○	○	○	○
個別 （医療機関）	×	×	×	○	×

※国保加入者で20歳～39歳未満の方は、個別検診（医療機関）で人間ドックの受診が可能です。

◎婦人がん検診(2年に1回の補助です)

20歳以上の女性は子宮がん検診・乳がん検診(30歳以上)を受けることができます。但し、対象は昨年度(平成24年4月1日～平成25年2月28日)町の補助で受診していない方です。

	子宮がん検診		乳がん検診			
	頸部細胞診		エコー検査		視触診+マンモグラフィ(1方向)	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別
20～29歳	○	○(要予約)	×	×	×	×
30～39歳	○	○(要予約)	×	○(要予約)	×	×
40歳以上	○	○(要予約)	×	×	○(要予約)	○(要予約)

◎女性特有のがん検診推進事業(乳がん・子宮がん無料クーポン券)

平成21年度から、期間限定で国と町の補助金によって、日本のがん検診受診率の向上を目標として、女性特有のがん対策が講じられることとなりました。(5年に1回の補助です)

検診対象者年齢	年齢	子宮頸がん	視触診+マンモグラフィ(2方向)
平成 4年4月2日～平成 5年4月1日 生	20	無 料	—
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日 生	25	無 料	—
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日 生	30	無 料	—
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日 生	35	無 料	—
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 生	40	無 料	無 料
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日 生	45	—	無 料
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 生	50	—	無 料
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日 生	55	—	無 料
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日 生	60	—	無 料

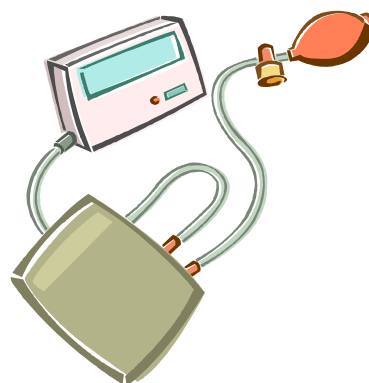
※記載されている年齢は、平成24年4月2日から平成25年4月1日までの間に迎えた年齢です。

～主な経費～

・基本健診	279万円
・各種がん健診	1,716万円
・婦人がん健診	657万円

～財 源～

・町負担額	1,732万円
・国庫・県支出金	178万円
・健診受診者負担	742万円



● 予防接種事業

1億1,460 万円



各種の感染症から身を守るため、また、感染症のまん延を予防するため、集団接種・個別接種の方法で、以下の予防接種を実施します。

【予防接種の種類と対象者】

- ①BCG（生後5ヵ月から8ヵ月未満）：10回／年（集団接種）
 - ②ポリオ（生後3ヵ月から7歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ③DPT（生後3ヵ月から7歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ④四種混合（生後3ヵ月から7歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑤MR（1期：1歳から2歳未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
（2期：小学校就学前の1年間）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑥DT（小学校6年生）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑦インフルエンザ（65歳以上）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑧日本脳炎（3歳以上7歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑨子宮頸がん（中学1年生《13歳相当》～高校1年生《16歳相当》の女性）：
指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑩ヒブワクチン（生後2ヶ月～4歳）：指定病院にて個別接種（予約制）
 - ⑪小児用肺炎球菌（生後2ヶ月～4歳）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ※⑩～⑪は年齢により接種回数異なりますので、担当までお問い合わせ下さい。

～主な経費～

- ・委託料 1億1,138万円
- ・その他 322万円

～財 源～

- ・町負担額 1億1,460万円



● 特別対策補助金 200 万円

肺炎球菌助成対象者は、本町に住所を有する75歳以上で、今までに一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方です（後期高齢者被保険者）。肺炎球菌ワクチン接種を受ける場合は、町健康保険課へ申請してください。助成額は予防接種に係る費用のうち5,000円とし、対象者1人につき1回で、5年ごとの助成です。

～主な経費～

- ・委託料 200万円

～財 源～

- ・町負担額 120万円
- ・沖縄県広域連合補助金 80万円

● 後期高齢者医療（特別会計） 1億6,430 万円

75歳以上（一定の障がいのある人は65歳以上）は、それまで加入していた医療保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

～主な経費～

- ・事務費 534万円
- ・保険料 9,336万円
- ・保健基盤
安定負担金 6,530万円
- ・保険料還付 47万円
- ・その他 10万円

～財 源～

- ・保険料 9,336万円
- ・手数料 6万円
- ・町負担額 6,961万円
- ・その他
（繰越金・広域連合より還付） 128万円

● 国民健康保険事業（特別会計） 36億7,009 万円

◎国民健康保険とは

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やケガをしたときに備えてお金（国民健康保険税）を出し合い、安心して病院で治療が受けられるようにするという「助け合い」の精神に基づいた国の制度です。そのため、職場の健康保険（社会保険や共済組合など）や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている人を除く、すべてのみなさんが国民健康保険に加入する義務があり、国保の資格を得た月から国保税を納める事になります。

1,国民健康保険制度を運営するための総務費（事務費等）

国民健康保険の加入・喪失等の資格事務、医療費の給付事務、保険税の賦課・徴収事務など、国民健康保険制度を健全に運営します。

種類と予算		単位:万円
種 類	予算額	備 考
総 務 費	7,748	費用は、国保税を使わず町の予算で運営しています。

2, 国民健康保険の給付費



病気やケガなどにより病院で、診察・治療を受けたり、コルセット等の装具購入費の7割～9割を国民健康保険が負担・支給します。また、費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合は、その超えた額を支給します。国保に加入している方が出産をした場合には、その費用として42万円を支給します。国保に加入している方が亡くなったとき、その費用として2万円を支給します。

種類と予算		単位:万円
種 類	予算額	備 考
療養の給付費	19億2,338	診察・治療等にかかった費用の7割～9割を国民健康保険が負担します。
療 養 費	1,123	コルセット等の装具購入費やいったん全額自己負担になった費用を支給します。
高額療養費	2億9,447	費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合に支給（ハガキで通知します。）
出産育児一時金	3,320	国保加入者が出産をしたとき、42万円を支給します。
葬 祭 費	90	国保加入者が亡くなったとき、2万円を支給します。
合 計	22億6,318	

3, 後期高齢者支援金等

平成20年度からスタートした、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）にかかる経費をまかなうために、国民健康保険に加入しているみなさんが納める国民健康保険税から後期高齢者（75歳以上）のみなさんのために使用しています。

種類と予算		単位:万円
種 類	予算額	備 考
後期高齢者支援金等	4億6,551	後期高齢者（原則として75歳以上）にかかる経費をまかなうために支出。

4, 前期高齢者納付金

前期高齢者（65歳～74歳）の加入者数は保険者で異なるため、保険者間の医療費の不均衡を調整する為前期高齢者納付金を徴収し、それを財源として前期高齢者の加入率が高い保険者へ交付金が交付されます。



種類と予算		単位:万円
種 類	予算額	備 考
前期高齢者納付金	62	前期高齢者交付金の財源として、社会診療報酬支払基金へ納付します。

5. 介護納付金

平成12年度からスタートした、介護保険制度の経費をまかなうために（40歳から65歳未満までの方が納める国保税）のなかから介護保険制度を利用するみなさんのために使用しています。

種類と予算

単位:万円

種 類	予算額	備 考
介護納付金等	2億425	介護保険制度（原則40歳以上の方）にかかる経費を支出。

6. 高額医療費共同事業等拠出金

高額な医療費の発生は、市町村保険者の保険財政を不安定なものにします。その財政の安定化を実施するための各市町村間で助け合う事業です。その経費をまかなうために各市町村から費用を支出しています。

種類と予算

単位：万円

種 類	予算額	備 考
高額医療費拠出金	1億2,787	1件あたり80万円以上のレセプトを対象とする。
保険財政共同安定化	4億9,172	1件あたり30万円以上のレセプトを対象とする。
合計	6億1,959	

7. 保健事業費等

病気にならないための体づくりの支援、疾病予防、特定健診事業などを実施することによって、医療費をおさえる取組のための支出をしています。



種類と予算

単位：万円

種 類	予算額	備 考
保健施設費	940	疾病予防、健康づくり推進事業費を支出
特定健康診査等	2,246	40歳からの、特定健診・保健指導事業費を支出
合計	3,186	

～主な経費～

・総務費	7,748万円
・保険給付費	22億6,318万円
・後期高齢者支援金等	4億6,551万円
・前期高齢者納付金等	62万円
・介護納付金	2億0,425万円
・共同事業費搬出金	6億1,959万円
・保健施設費	3,186万円
・その他	760万円

～財 源～

・国民健康保険税	5億0,035万円
・国庫・県支出金	15億3,377万円
・療養給付費交付金	1億5,286万円
・前期高齢者交付金	2億3,654万円
・共同事業交付金	6億1,524万円
・町からの繰入金	3億3,556万円
・その他	2億9,577万円



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針：「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

● 高齢者福祉事業 2,115 万円

高齢者の自立した在宅生活を支援するため、軽度生活援助事業を実施します。また、高齢者が地域で元気に長生きできるよう、自治会集会所において「字とっていい語らな」を行い、社会福祉会館において「いきいき活動支援通所」を実施します。

9月の老人週間中には、寝たきり老人に対する見舞金の支給、トーチ祝・カジマヤ祝・新百歳祝の方へ生年祝金の支給、80歳以上の高齢者に対する敬老激励金を支給し、町老人クラブ連合会や地域の協力のもと敬老会を開催しともに長寿を喜びます。

その他、高齢者の外出支援のため「送迎バス活用モデル事業」を実施します。

～主な経費～

・報酬	15万円
・人件費	569万円
・事務費	97万円
・委託料	142万円
・負担金・補助金	306万円
・扶助費	986万円

～財 源～

・町負担額	1,963万円
・県支出金	65万円
・利用者負担金	87万円

いきいき活動支援通所の様子



● 小児慢性特定疾患 日常生活用具給付事業 9 万円

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することで日常生活をよりよくしていくための支援です。

～主な経費～

・事務費	9万円
------	-----

～財 源～

・町負担額	2万円
・国庫・県支出金	7万円

● 社会福祉事業 6,886 万円

高齢者・障害者が安心して生活できるまちにするために、社会福祉協議会及び各種団体に対する補助を行っています。また地域における災害時には、コミュニティーによる安否確認体制、支援体制の構築をおこなっています。

～主な経費～

・事務費	63万円
・委託料	1,011万円
・各種団体補助金	5,636万円
・福祉給付費	169万円
・工事請負費	7万円

～財 源～

・町補助金	6,786万円
・国庫・県支出金	100万円

● 障害福祉サービス事業

5億0,840 万円

【事業の効果】

難病等（対象疾患による障がい）のある方で障害者手帳がないために利用できなかった方も、平成25年4月よりサービスの利用が可能となりより幅広く生活を支えることができます。

心身に障がいのある方に、程度や介護の必要度、身のまわりの状況によって生活を支えるための様々な障害福祉サービスを提供します。

居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）、施設入所支援などの介護給付と就労移行支援や自立訓練などの訓練等給付に分けられています。

対象は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方で、平成25年度より難病患者の方もサービスを受けられるようになりました。

～主な経費～

・ 扶助費 5億0,840万円

～財 源～

・ 町負担額 1億2,710万円
・ 国庫・県支出金 3億8,130万円

● 障害児通所支援事業 5,695 万円

心身に障がいのある児童がデイサービスセンターなどへ通い、療育や集団生活による個々の特性にあった支援を受けます。

～主な経費～

・ 扶助費 5,695万円

～財 源～

・ 町負担額 1,425万円
・ 国庫・県支出金 4,270万円

● 障害程度区分認定事業 289 万円

サービスを希望する障がい者の介護の必要度を調査し認定する事業です。介護度に応じて受けられるサービスが異なります。

～主な経費～

・ 報酬 258万円
・ 委託費 31万円

～財 源～

・ 町負担額 145万円
・ 国庫・県支出金 144万円

● 更生医療費給付事業 5,670 万円

身体障がい者が日常生活能力、社会生活能力または職業能力を回復、向上するために行われる医療の自己負担額の一部を助成します。

～主な経費～

・ 扶助費 5,670万円

～財 源～

・ 町負担額 1,418万円
・ 国庫・県支出金 4,252万円

● 地域生活支援事業 2,345 万円

障がい者が地域で生活するための支援を手伝いする事業です。

・ 移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付事業・自動車運転免許取得改造助成事業・相談支援事業・社会参加促進事業・地域活動支援センター・コミュニケーション支援事業等を実施します。

～主な経費～

・ 委託費 1,024万円
・ 扶助費 1,282万円
・ 印刷製本費 39万円

～財 源～

・ 町負担額 1,742万円
・ 国庫・県支出金 603万円



● 育成医療費給付事業 200 万円

身体に障がいがあるまたは病気によって障がいを残す可能性がある18歳未満の児童に対して行われる、生活能力を得るために受ける医療の自己負担額の一部を助成します。

【事業の効果】

18歳未満の児童が生活能力を得るための手術などの障がい除去・軽減するための特別な医療の負担を軽減します。

～主な経費～

・ 扶助費 200万円

～財 源～

・ 町負担額 50万円
・ 国庫・県支出金 150万円

● 介護保険事業 3億6,528 万円

介護保険制度は、急速な高齢化に伴い、介護の問題が老後の最大の不安要因となっていることから、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられることを目的とした制度です。また、元気な高齢者が要介護状態になることへの予防を図る地域支援事業サービスも充実させていきます。



～主な経費～

・ 人件費 2,236万円
・ 事務費 791万円
・ 委託料 3,948万円
・ 負担金 2億9,394万円
・ 扶助費 160万円

～財 源～

・ 町負担額 2億9,394万円
・ 地域支援事業費 6,254万円
・ ケアプラン作成料 625万円
・ いきいき活動利用料 256万円

社会福祉課からのお知らせ

日常生活を送る上で、支援や介護が必要になったときには介護保険を利用し介護サービスを受けることができます。

介護サービスを受けるためには、介護保険の認定申請をする必要がありますので、社会福祉課の窓口で申請して下さい。

また、今は元気で介護が必要でない方を対象に「字とっていい語らな事業」「筋力トレーニング事業」「いきいき活動支援通所事業」を行っています。詳しくは社会福祉課までお問い合わせ下さい。

その他、65歳以上の高齢者に関するご相談は地域包括支援センターまでご連絡下さい。

役場 社会福祉課 TEL：998-9598
地域包括支援センター TEL：835-7247



字とっていい語らな事業での健康体操の様子

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針：「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

● 放課後児童健全育成事業 2,317 万円

放課後保護者が不在の小学校低学年児童を学童保育園で預かり、健全育成に努めます。



～主な経費～

・学童への補助金 2,317万円

～財 源～

・町負担額 773万円
・県支出金 1,544万円

● 子育て支援センター事業 391 万円

乳幼児がいる親の育児相談や情報提供などを行い、子育て家庭の育児支援を行います。

● 新すこやか保育事業 258 万円

認可外保育施設へ入所している児童の健やかな発達、発育を促すことを目的に事業を実施し、福祉の向上を図ります。



～主な経費～

・人件費 380万円
・消耗品 11万円

～財 源～

・町負担額 196万円
・県支出金 195万円

～主な経費～

・補助金 258万円

～財 源～

・町負担額 26万円
・県支出金 232万円

● ファミリーサポートセンター事業 320 万円

子どもたちが健やかに育つことや、保護者が安心して子育てするために、地域で相互援助のお手伝いをする組織事業です。

～主な経費～

・委託料 320万円

～財 源～

・町負担額 160万円
・県支出金 160万円



● 保育所（園）の運営事業

11億1,685 万円

すべての児童がその家庭において温かい愛情の元に育てられるのが理想ですが、保護者が仕事や病気等のため家庭において十分保育することができない場合に、保護者の代わりに保育に欠ける乳幼児の保育を実施する。

【事業の効果】

公立保育所1ヵ所、法人保育園が11ヵ所、計12ヵ所の施設があり、1,024名の児童を受け入れている。

○公立保育所 新城保育所（字新城）

○法人保育所

中央保育所（字東風平）・ときわ東保育所（字東風平）・みどりが丘保育園（字伊覇）・結い保育園（字富盛）・のびる保育園（字当銘）・清ら風保育園（字宜次）・やえせ北保育園（字友寄）・シーサー保育園（字友寄）・港川保育園（字港川）・具志頭保育園（字具志頭）・第2ぐしかみ保育園（字安里）

～主な経費～

・法人保育園 措置費負担金	10億9,618万円
・公立保育所運営費	2,067万円

～財 源～

・町負担額	2億9,923万円
・県支出金	2億1,426万円
・国庫支出金	4億2,852万円
・保育料等	1億7,484万円

● 障がい児保育事業

822 万円

心身に障がいを持つ概ね3歳以上の児童が対象で、集団保育の中で障がい児に対する適切な指導を実施することによって健常児とともに健全な社会性の成長を図ります。



～主な経費～

・補助金	822万円
------	-------

～財 源～

・町負担額	822万円
-------	-------

● 延長保育事業

5,967 万円

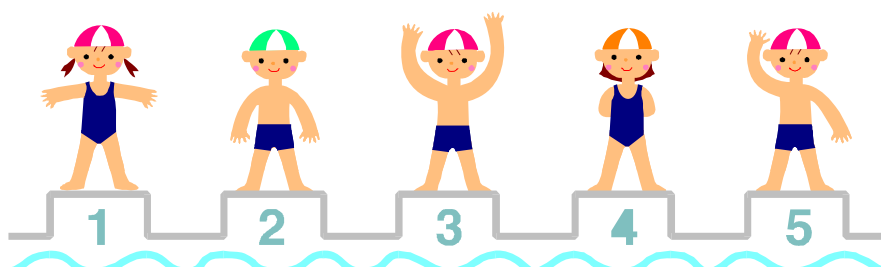
保育所に入所している児童の保護者の勤務形態、残業等により通常保育時間を越えて保育を行う事業です。

～主な経費～

・補助金	5,967万円
------	---------

～財 源～

・町負担額	1,990万円
・県支出金	3,977万円



● 児童手当 6億4,890 万円

家庭における生活の安定に貢献し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を応援する制度です。

児童を扶養している保護者に児童手当を支給し、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成を図ります。

～主な経費～	
・ 児童手当	6億4,890万円
～財 源～	
・ 町負担額	9,892万円
・ 県支出金	9,891万円
・ 国庫支出金	4億5,107万円

● 子ども医療費助成事業 4,945 万円

子どもの健やかな成長を目的に、医療機関を利用した医療費に対して補助を行います。対象は0歳から3歳までが全額無料で4歳から中学校卒業までは入院のみ無料となります。
(昨年から中学校まで延長されました)

～主な経費～	
・ 医療費助成	4,945万円
～財 源～	
・ 町負担額	2,473万円
・ 県支出金	2,472万円

● 未熟児療育医療費給付事業 216 万円

子どもの健やかな成長を目的に、体の発育が未熟なまま生まれた新生児で入院が必要な場合にその費用の一部を公費で負担する制度です。

～主な経費～	
・ 未熟児療育医療給付	216万円
～財 源～	
・ 町負担額	69万円
・ 県支出金	49万円
・ 国庫支出金	98万円

● 母子父子医療費助成事業

1,032 万円

母子・父子家庭への医療費助成制度。子どもが18歳になるまでは助成の対象となります。1医療機関ごとに千円の自己負担金が発生します。

～主な経費～	
・ 助成金	1,032万円
～財 源～	
・ 町負担額	5,160万円
・ 県支出金	5,160万円

● 要保護児童対策地域協議会 542 万円

児童虐待防止対策強化のための広報啓発、児童の安全確認の強化体制を図ります。

～主な経費～		～財 源～	
・ 運営費	542万円	・ 町負担額	13万円
		・ 県支出金	529万円



基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針：「情報共有によるひらかれたまちづくり」を推進する

● 議会だより・会議録公開 370 万円

「議会だより」を5月・8月・11月・2月、年4回発行し町内全戸に配布します。
主な内容は、定例会や臨時会での一般質問や審議内容です。
また、議会ホームページで定例会・臨時会の会議録を公開しています。

～主な経費～

・議会だより印刷費	100万円
・会議録反訳委託料	160万円
・会議録検索システム	34万円
・会議録回線使用料	76万円

～財 源～

・町負担額	370万円
-------	-------

● 政務調査費補助金 180 万円

議員の調査研究に資するため必要な経費の一部を、政務調査費として月額1万円を半年度ごとに交付します。



～主な経費～

・政務調査費	180万円
--------	-------

～財 源～

・町負担額	180万円
-------	-------



基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

● 議会議員報酬と期末手当 4,949 万円

八重瀬町議会の議員に対する報酬等です。
八重瀬町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の定めに基づいて支給します。

～主な経費～

・議会議員報酬	3,854万円
・議会議員期末手当	1,095万円

～財 源～

・町負担額	4,949万円
-------	---------

基本目標：自然と共生した、安心・安全なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 交通安全特別交付金事業 252 万円

町ではカーブミラーの設置に重点を置き、各自治会からの要望をもとに設置個所を決めたり、台風などの災害によって壊れたカーブミラーの補修に活用しています。



～主な経費～

・施設設備工事 252万円

～財 源～

・町負担額 1万円
・国庫・県支出金 251万円

● 公営住宅の維持管理 1,088 万円



～主な経費～

・修繕費 60万円
・消耗品 5万円
・施設管理経費 254万円
・建物建設借入金の返済 769万円

～財 源～

・町営住宅使用料 1,088万円

公営住宅の修繕や施設管理、入退去の手続きなど入居者にとって住みやすい環境を整えるための予算です。

現在、八重瀬町が管理している公営住宅は「東風平・西部・南部団地」の3カ所、48戸です。

● 交通安全関係団体補助金

77 万円

町内の交通事故の渾然と降雨通安全活動の普及推進を目的に活動している町内2団体に活動費の補助を行っています。

～主な経費～

・八重瀬町交通安全推進協議会 46万円
・糸満地区交通安全協会八重瀬支部 12万円
・糸満地区交通安全協会 19万円

～財 源～

・町負担額 77万円

● 防災備蓄品備蓄事業 141万円

八重瀬町地域防災計画では、町人口の5%の3日分（12,000食）の食糧備蓄を目標としており、平成25年度は4,000食を購入します。

～主な経費～

・防災備蓄品購入費 141万円

～財 源～

・町負担額 141万円

基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針：「情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する

● 区長・自治会長事務委託業務

4,207 万円

～主な経費～

・事務委託料 4,207万円

～財 源～

・町負担額 4,207万円

八重瀬町内には、33カ所の区・自治会があり、各字の公民館や自治会集会所・コミュニティを中心に地域のまとめ役となる区長・自治会長がいます。

区長・自治会長は、各地域の行事等によっても仕事の内容は異なりますが、役場や農協、社会福祉協議会、各小中学校等、警察機関や消防機関からの情報を取りまとめたり、地域の皆さんの情報を役場や公共団体へお知らせするなど、町と地域のみなさんとを結びパイプ役となっていていただきます。

また、町との委託契約により、毎月発刊されている町広報紙「広報やえせ」の配布や各種事業のお知らせの取りまとめ、さらに役場からの暮らしに関する役立つ情報が町民のみなさんに行き渡るように毎月2回（第1・3木曜日）の事務連絡会を開いています。



定例の事務連絡会

基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

● 公共事業評価監視委員会事業

18 万円

町が実施する公共事業の効率性や、その実施過程の透明性の向上を図るために、条例により「八重瀬町公共事業評価監視委員会」を設置し、適正な事業評価がなされているかを委員の皆さんに審議していただいております。

本予算は、年4回開催する「公共事業再評価委員会」の委員への報酬です。

【事業の効果】

時間の経過に伴い、社会状況や住民の要望が変化し、公共事業の意義が低下することがあるため、事業の必要性を再評価し、効率的に公共事業を進めること。

～主な経費～

・委員報酬 18万円

～財 源～

・町負担額 18万円

基本目標：その他

● 参議院議員通常選挙 757 万円

～主な経費～

・ 投開票立会人報酬	79万円
・ 選挙事務従事者手当	363万円
・ その他経費	315万円

～財 源～

・ 国庫支出金	757万円
---------	-------

参議院議員通常選挙の任期は6年で、3年ごとに半数を改選するため、3年に1度選挙を行います。

- ・ 被選挙権は、30歳以上の日本国民。
- ・ 任期満了日：平成25年7月28日（投票日は未定）
- ・ 期日前投票期間：16日間

※期日前投票…選挙期日に投票することができない場合前もって投票することができる期間です。

● 八重瀬町長選挙・八重瀬町議会議員補欠選挙 644 万円

平成21年1月に執行した選挙から任期満了を向かえ、町長を選出する選挙が行われます。

あわせて、現在1人欠員となっている八重瀬町議会議員の補欠選挙が行われます。

- ・ 被選挙権の年齢要件（町長選）：25歳以上の者。
- ・ 被選挙権の年齢要件（町議選）：25歳以上の八重瀬町選挙権を有する者。
- ・ 任期満了日：平成26年2月11日（投票日未定）
- ・ 期日前投票：4日間



～主な経費～

・ 投開票立会人報酬	42万円
・ 選挙事務従事者手当	277万円
・ その他経費	325万円

～財 源～

・ 町負担額	644万円
--------	-------

● 特別職と職員の給与等 15億9,451 万円

特別職（町長・副町長・教育町）と役場職員の給与の支給や、共済費の経費です。

～主な経費【一般会計】～

・ 特別職給与	3,532万円
・ 特別職共済費	628万円
・ 職員給与	132,361万円
・ 職員共済費	22,930万円

～財 源～

・ 町負担額	159,451万円
--------	-----------

～主な経費【特別会計】～

・ (国保) 職員給与	3,527万円
・ (国保) 職員共済費	708万円
・ (集排) 職員給与	600万円
・ (集排) 職員共済費	110万円
・ (区画) 職員給与	6,107万円
・ (区画) 職員共済費	1,200万円

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針：「産業の振興による魅力と活気あるまちづくり」を推進する

● 八重瀬町観光振興コーディネート事業 1,070 万円

- ・ 八重瀬町及び広域連携による教育旅行受入コーディネート業務
- ・ 6次産業化による地域活性化
- ・ 人材育成及び民泊体制の構築
- ・ 体験に関わる人材育成
- ・ 情報発信

～主な経費～

・ 委託料 1,070万円

～財 源～

・ 町負担額 0万円

・ 雇用創出臨時
特例交付金 1,070万円

● 八重瀬町イベント事業 1733万円

～主な経費～

・ 実行委員会運営補助金 1,733万円

～財 源～

・ 町負担額 434万円
・ 沖縄振興特別推進交付金 1,299万円

観光客誘致を図るため町特有の地域資源を活用したイベントを行い、国内外へ情報を発信し地域特産物などのPRを実施します。

【事業の効果】

八重瀬町の伝統芸能を活かし地域内外への情報発信をし、八重瀬町の認知度向上、文化や伝統芸能の継承を促し、今後の八重瀬町観光振興に繋げていく。



今年の秋はやえせまつりが開催予定だ
シー。
シーちゃんも行くシー。会場で会おうね！

● 八重瀬町観光資源ブランド開発に関する事業 1,000 万円

八重瀬町が八重瀬観光ブランドとなるために必要な地域の自然や文化、食、伝統、風土などの観光資源を活用し、事業を行います。

- ・ 地域資源の観光資源化
- ・ 地域内外への観光プロモーション
- ・ まちおこしイベント
- ・ 人材育成や体制構築

～主な経費～

・ 委託料 1,000万円

～財 源～

・ 町負担額 800万円

・ 沖縄振興特別推進交付金 1,000万円

● 八重瀬町観光資源構築に関する事業

675 万円

- ・平成24年度に八重瀬町観光ブランドのイメージキャラクターの着ぐるみの開発
- ・観光ブランドのイメージキャラクターのノベルティグッズ等観光振興に寄与するデザイン作成
- ・八重瀬町観光ブランド構築委員会の運営
- ・八重瀬町観光プロモーション

～主な経費～

・委託料	500万円
・旅 費	96万円
・消耗品	50万円
・委員報酬	29万円

～財 源～

・町負担額	135万円
・沖縄振興特別推進交付金	540万円

● 八重瀬町カラベジブランド構築に関する事業 1,000万円

八重瀬町特産品となる八重瀬町商工会の八重瀬カラベジブランドへ業務を委託します。

- ・カラベジブランドのPR
- ・カラベジブランドの製品開発
- ・カラベジブランドの販路開拓及び支援
- ・カラベジブランドのデザイン作成等

～主な経費～

・委託料	1,000万円
------	---------

～財 源～

・町負担額	200万円
・沖縄振興特別推進交付金	800万円

基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針：「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進する

● こいのぼりあしび事業 30 万円

子ども達の健やかな成長を祈るのとともに、イベントを通じ町内外から集客することで「八重瀬町」の観光産業の振興を図ります。さらに、この取り組みを通して地域の一体性が生まれ、八重瀬町が元気になることを目的としています。

～主な経費～

・実行委員会補助金	30万円
-----------	------

～財 源～

・町負担金	30万円
-------	------

● 「わかりやすい予算書」の作成

55 万円

平成22年度の一般会計当初予算分から、今回で4冊目の発行です。八重瀬町全世帯へ配布し、さらに八重瀬町ホームページでも閲覧いただけます。

お手元に届かない場合は、本庁舎、東風平庁舎、中央公民館、具志頭資料館、保健センター、町営体育館にて無料配布しております。また、「まちのお財布」へのご意見、ご要望は企画財政課・財政係までお寄せください。

～主な経費～

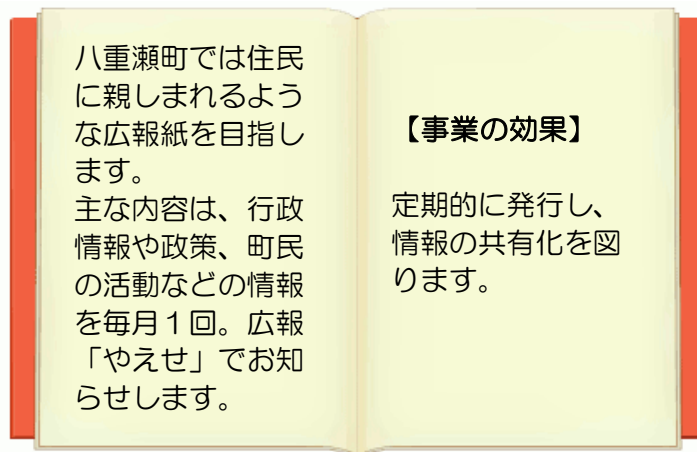
・印刷代	55万円
------	------

～財 源～

・町負担額	55万円
-------	------

● 広報紙発行

299 万円



～主な経費～	
・ 広報紙印刷費	299万円
～財 源～	
・ 町負担額	757万円



● ホームページリニューアル

875 万円

ホームページの機能を強化し、利用者にとって利便性の高い情報サイトを目指します。

～主な経費～	
・ 委託料	875万円
～財 源～	
・ 町負担額	250万円
・ 沖縄振興特別推進交付金	625万円

八重瀬町 検索

● 無線機改修工事

375 万円

平成18年度に導入した地域イントラネット事業で一部の字・自治会に無線機を利用したイントラネット（通信網）を整備したが、経年劣化や台風等の影響により機器の故障があったため、改修することとなった。

【事業の効果】
無線機器の改修によりイントラネットを利用した行政情報（ホームページ等）の公開やインターネットを利用した情報収集が可能になる。

～主な経費～	
・ 改修工事	375万円
～財 源～	
・ 町負担額	375万円

● 統計調査に関する事業

135 万円

統計調査は、統計調査員が事業所や世帯等を訪問し、調査票への記入や聞き取りなどを通して、目的のデータの収集を行っています。集められたデータは集計後公表されるほか、行政の施策に役立てられています。

本年度実施される統計調査

- ・ 経済センサス【調査区管理】（企業対象）
- ・ 学校基本調査（学校対象）
- ・ 住宅・土地統計調査（世帯対象）
- ・ 漁業統計調査（漁業関係者対象）
- ・ 工業統計調査（製造業対象）

～主な経費～

・ 報酬	100万円
・ 交通費	8万円
・ 消耗品費	24万円
・ 郵送料等	3万円

～財 源～

・ 町負担額	1万円
・ 県支出金	134万円

基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

● 町債（借金をすること）一般会計ベース 11億1,100 万円

● 公債費（借金返済費用） 13億2,691 万円

八重瀬町では、社会資本整備（道路整備・公園整備・学校施設整備等）のために国・県からの補助事業等を実施しています。

道路や学校施設等は長い期間にわたって多くの町民に利用されるものです。その整備のための経費を世代間で均等に負担し合うことも重要なことであると考えられています。そのことから、整備を行う時の町民（納税者）の負担のみならず、将来新たに税金を納めることとなる方にも、その費用を負担してもらうという考えから、町債（借金）を起こすこととしております。

本年度の建設事業は、統合庁舎建設事業、公園緑地事業、区画整理事業等に活用するために9億6,560万円の町債発行を予定しています。

【事業の効果】

町債を適切に発行することで、道路や学校などの社会資本を整備することができ、町民の生活向上を図ることができます。しかし、借金である以上は、必ず決まった金額を毎年返済しなければならないことを充分念頭におく必要があります。

～主な内容～ 町債

- ・ 総務債
（臨時財政対策債）
4億0,000万円
（統合庁舎建設事業）
6億8,080万円
- ・ 土木費
（公園事業） 3,020万円

～主な内容～ 公債費

- ・ 元金 11億0,226万円
- ・ 利子 2億2,465万円

● 地方債残高（八重瀬町の借金） 153億3,938 万円

八重瀬町の地方債残高は、普通会計ベース（平成24年度末現在高見込）で153億3,938万円です。

平成24年度末の現在高は、一般会計の町債11億1,100万円に区画整理事業特別会計の町債3,040万円を加え、元金償還見込額11億0,226万円を引き、前年度に比べ3,914万円の増の153億7,852万円が普通会計ベースの地方債残高見込額となります。

※普通会計とは…一般会計と区画整理事業特別会計の一部を合算したものです。



町民1人当たりの 借金換算額

平成24年度末
人口28,530人

1人あたり
537,657円の借金を
背負っている状況
です。

～主な内容～ 平成24年度末見込額

- ・ 総務債 49億0,729万円
- ・ 民生債 7,209万円
- ・ 農林水産債 2億4,238万円
- ・ 土木債 78億8,976万円
- ・ 公営住宅 624万円
- ・ 教育債 22億1,607万円
- ・ 土木災害復旧債 558万円

● 八重瀬町統合庁舎建設事業 7億4,100 万円

本事業は、分散した庁舎を一本化し、組織・機構の集約化を進め、すべての住民サービスが一つの窓口で可能となる「ワンストップ行政サービス」体制の構築と事務効率の向上を図り、また災害対策機能を備え、復興活動の拠点として、町民の安心・安全な生活を守ることを目的とし、統合庁舎建設を進めていきます。本年度は、庁舎の土地購入と基本設計・実施設計を行います。

【事業の効果】

- ・ワンストップ行政サービスを図ります。
- ・八重瀬町の中心市街地として、土地の高度利用が図られます。
- ・組織の機能集約における職員の定員管理の適正化や事務効率の向上を図ります。
- ・防災・復興拠点施設として町民の安心・安全な生活を守ります。

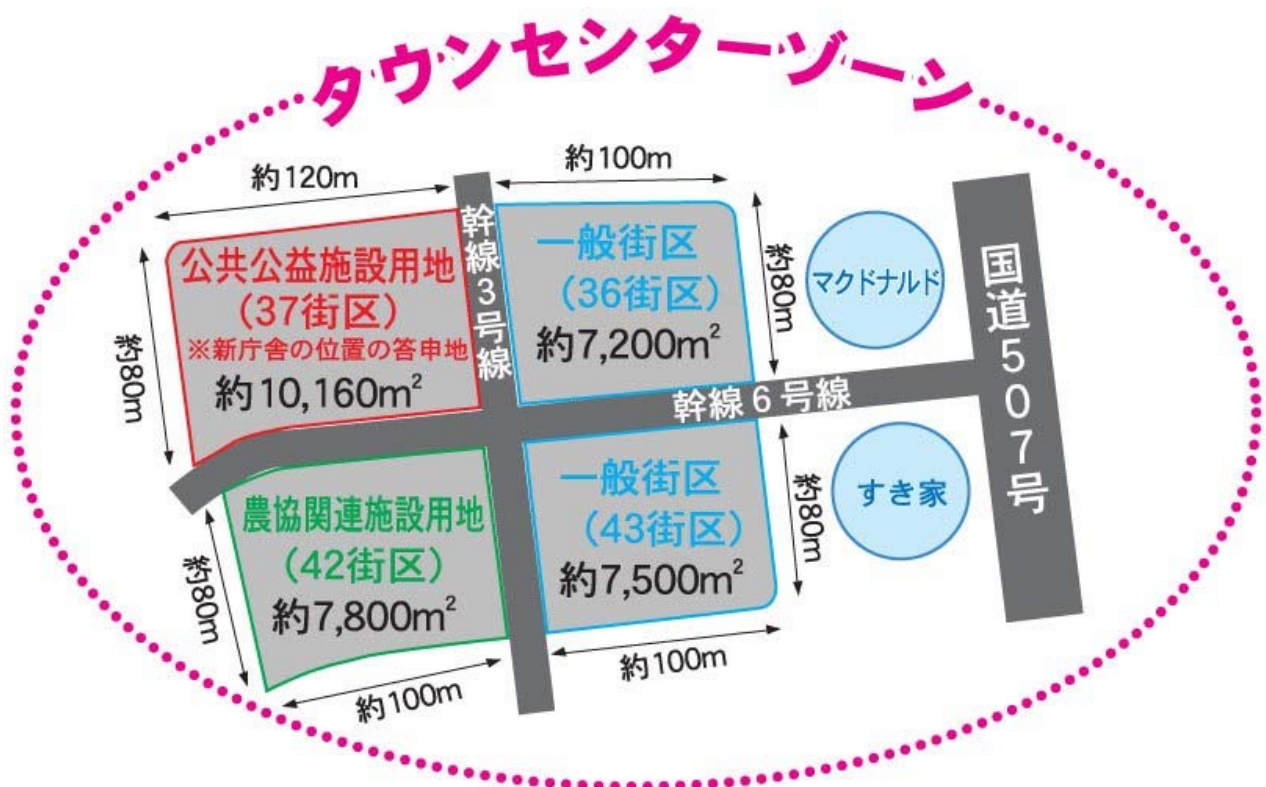
☆平成25年度は、庁舎の土地購入と基本設計・実施設計を行います。

～主な経費～

・事務経費	97万円
・委託料	7,745万円
・用地費	6億6,258万円

～財 源～

・町負担額	6,020万円
・合併特例債	6億8,080万円



基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針：「産業の振興による魅力と活気あるまちづくり」を推進する

● 新規就農総合支援事業 青年就農給付金（経営開始型） 2,700 万円

若い人の就農意欲を高め、就農後も安定して農業を続けていただくため、経営が安定しない就農直後の所得が確保できるよう給付金が給付されます。
（農業を始める、または始めた時の年齢が45歳未満で、人・農地プランに中心経営体として位置づけられた方が対象です）

【事業の効果】

農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間150万円の青年就農給付金が受けられます。

～主な経費～

・ 青年就農給付金 2,700万円

～財 源～

・ 県支出金 2,700万円



● さとうきび優良種苗安定確保事業 277 万円

さとうきびの新品種の苗を生産農家へ供給するため、夏植7品種72a、株出3品種35a、春植9品種112aのほ場を設置しています。

配布の時期は、夏植が8月～9月頃、春植が翌年2月～3月頃を予定しています。

但し、配布は、新規さとうきび生産者が対象です。

【事業の効果】

沖縄県のさとうきび奨励品種を配布することにより、地域の土質にあったさとうきびを生産し、八重瀬町のさとうきび増産を図ります。

～主な経費～

・ 委託料 277万円

～財 源～

・ 国庫・県支出金 277万円

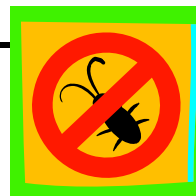


● 病虫害防除事業 157 万円

さとうきびの病虫害（ガイダー・ハリガネムシ）を防除するため、一部の薬剤に対して、農家の負担を軽減するため八重瀬町防除協議会へ支出しています。

【事業の効果】

地域一斉防除を行い、病虫害防除効果を高めるとともに、農家負担を軽減します。



～主な経費～

・ 人件費 380万円
・ 消耗品 11万円

～財 源～

・ 町負担額 1,956万円
・ 県支出金 1,955万円

● さとうきび競作会報償費

16 万円

生産技術及び経営改善において、独自の創意工夫によって地域の模範となる農家を選定、表彰することにより、さとうきび作農家の生産意欲の高揚や生産振興を進めます。

～主な経費～

・ 報償費 16万円

～財 源～

・ 町負担額 16万円



● ふれあい農園（特定農地貸付事業）

18 万円

農業者以外の方にも、野菜や花等の栽培することで、農業へ興味を持たせることを目的とし、1人当たり約15坪の農地を区切って貸し出しをしています。

※但し農園に空きがない場合は空き次第ご案内いたします。

～主な経費～

・ 賃借料 16万円
・ 光熱費 2万円

～財 源～

・ 町負担額 18万円

● 井戸設置補助金

40 万円

八重瀬町は保水力のある「ジャーガル土質」であり、さとうきび栽培に最も適している地域が多いですが、近年、さとうきび栽培においても、散水することで増産がはかられているとされ、干ばつ時期には散水を呼びかけています。

しかし、水源確保が困難なため、農業用として設置する井戸に対し、補助をして農作物の増産を図ります。

～主な経費～

・ 補助金 40万円

～財 源～

・ 町負担額 40万円



● 荒ぶ地等再開発促進事業 30万円

農家が農用地を有効に利用できるように、山林、原野となっている土地を再開発するよう促す事を目的に、経費を一部補助(3.3㎡あたり50円)します。

補助を希望する町民は農林水産課窓口にて申請書を提出し、審査及び現地の適否調査後、補助金の交付決定を行います。

※再開発後作物の植え付けを確認後に補助金の交付を行います。

～主な経費～

・ 補助金 30万円

～財 源～

・ 町負担額 30万円

● 水産振興刺網漁推進事業

820 万円

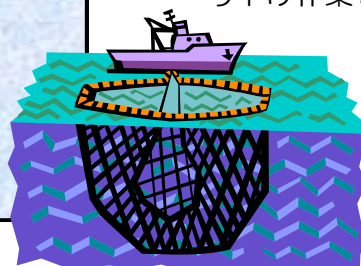
港川漁業協同組合の刺網振興会による伝統的漁業（追込み漁）を守り後継者の育成、体験型観光漁業（観光客、児童生徒）を推進することにより、今後の滞在型観光と水産振興につなげます。

～主な経費～

・ 補助金 820万円

～財 源～

・ 町負担額 148万円
・ 実施主体負担金 82万円
・ 沖縄振興特別交付金 590万円



● ミバエ地上防除委託業務

49 万円

本事業は、沖縄県からの委託事業で県内市町村（南大東村を除く）の住宅地域等において、ミバエ防除用誘殺板の吊り下げ防除法によりミカンコミバエ種群の侵入防止を図ることを目的としています。

さらに八重瀬町においては、沖縄県が契約した農薬会社から薬剤（テックス板）を年4回受取、町内全域の住宅地域や行楽地等の1haあたりテックス板3枚ほど街路樹等の樹木へ吊り下げ作業を委託されている事業となります。

～主な経費～

・ 委託費 49万円

～財 源～

・ 県支出金 49万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

● 学習支援員教育に関する事業

1,323 万円

各小学校に1名、中学校は2名の学習支援員を配置し、基礎基本の定着を図ります。

～主な経費～

・人件費 1,323万円

～財 源～

・町負担額 265万円
・沖縄振興特別
推進交付金 1,058万円

● 特別支援員教育に関する事業

2,244 万円

町立小中学校では肢体不自由や多動性などの症状をもった児童生徒一人ひとりの教育を保障し、自立を支援するために16人の特別支援員を派遣しています。

～主な経費～

・人件費 2,244万円

～財 源～

・町負担額 2,244万円

● 英語学習の向上に関する事業

1,318 万円

幼稚園・小学校では、通常の授業や夏休みの英語教室で「体験的な学習」を通して、児童が英語に触れたり、外国の生活や文化などに親しみを持ってもらえるような事業です。

～主な経費～

・報酬 1,319万円

～財 源～

・町負担額 264万円
・沖縄振興特別
推進交付金 1,055万円

● コンピュータ学習の向上に関する事業

661 万円

情報化教育の一層の推進を図るために町内各小中学校で、コンピュータ指導の補助員を派遣し、通常の授業や夏休みにパソコン教室を開催して、児童生徒や教職員の操作能力や技術指導向上を図ります。

～主な経費～

・人件費 661万円

～財 源～

・町負担額 132万円
・沖縄振興特別
推進交付金 529万円

● 教育相談コーディネーター派遣事業 258万円

教育相談員や心の教室相談員、その他の関係機関と連携し、児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決のための提案や情報提供を行っています。

～主な経費～

・報酬 258万円

～財 源～

・町負担額 258万円

● 教育相談事業 216万円

生徒の悩みや不安などを専門的に聴き、その問題を解決するために、東風平校区、具志頭校区には教育相談員を東風平・具志頭両中学校には「心の教室」相談員を配置しています。

～主な経費～

・報酬 216万円

～財 源～

・町負担額 216万円

● 具志頭幼稚園改築事業 1,766万円

具志頭幼稚園は、築37年経過し建物の老朽化がみられます。安全・安心で心身とも健やかに活動できる保育環境の整備を図ります。

また、公立学校については災害時の緊急避難場所としても指定されており、地域住民の生活にも寄与することができます。

～主な経費～

- ・ 施工管理委託費 万円
- ・ 仮設園舎工事費 万円

～財 源～

- ・ 町負担額 万円

● 学校施設維持補修事業 336万円

学校教育委施設の充実を図るために町立幼稚園・小学校・中学校の施設を定期的に回り、施設の修繕や簡単な棚等の製作を行います。

～主な経費～

- ・ 大工業務委託料 336万円

～財 源～

- ・ 町負担額 336万円

● 通園・通学バス運行事業 1,835万円

町立幼稚園・交通の不便な地域の小学校が安全・安心に通学できるよう送迎バス運行を行っています。

～主な経費～

- ・ バス運行業務委託料 1,477万円
- ・ 車検・点検整備費 300万円
- ・ 自賠責保険 28万円
- ・ 重量税 30万円

～財 源～

- ・ 町負担額 1,121万円
- ・ 通学バス使用料 714万円



● 学力向上対策推進に関する事業 31万円

「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」をテーマに「知」（確かな学力の向上）「徳」（豊かな心の育成）「体」（健やかな体の育成）を支える基本的な生活習慣の形成を目指し、学校や家庭及び地域が連携を図り、学習意欲を高め、学力向上を図っています。

～主な経費～

- ・ 補助金 31万円

～財 源～

- ・ 町負担額 16万円
- ・ 県負担金 15万円

● 理科備品補助事業 407万円

実験で備品の多い理科の授業をより充実させるため振興備品も調達しています。

～主な経費～

- ・ 理科振興備品 407万円

～財 源～

- ・ 町負担額 102万円
- ・ 県負担金 305万円



● 私立幼稚園就園奨励事業 188万円

私立幼稚園に通園させている家庭で、保育料等支払いについて経済的負担の大きい保護者に幼稚園保育料の減免を行った私立幼稚園に対して補助を行います。

～主な経費～

- ・ 補助金 188万円

～財 源～

- ・ 町負担額 137万円
- ・ 県負担金 51万円

● 東風平幼稚園・白川幼稚園の給食費 1,158万円

～主な経費～

- ・ 委託料 1,158万円

～財 源～

- ・ 給食費 1,158万円



● 被災児童就学支援事業 34万円

東日本大震災により被災して就学困難になった幼児、事務所に対して教育の機会を確保するため、学用品や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

～主な経費～

- ・ 支援費 34万円

～財 源～

- ・ 国負担額 34万円

● 幼稚園運営事業 5,497万円

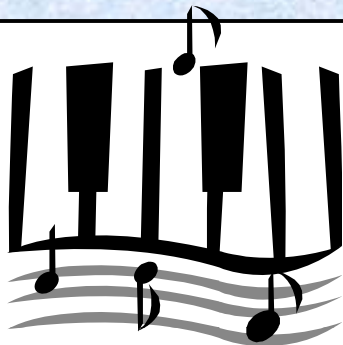
町立幼稚園運営の円滑化を図り、幼稚園教育を充実させるために、教育環境の維持管理、整備、園児の健康・安全管理をしています。

～主な経費～

・報酬	69万円
・賃金	2,783万円
・謝礼金	19万円
・役務費	96万円
・委託費	1,470万円
・材料費	31万円
・備品購入費	126万円
・その他経費	903万円

～財 源～

・町負担額	5,497万円
-------	---------



● 小学校管理運営事業 5,807万円

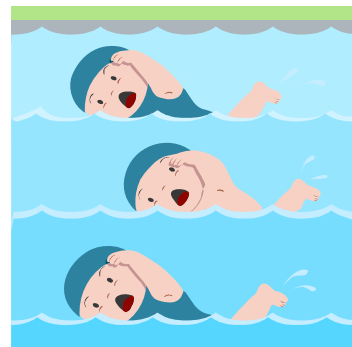
本事業は、町内の小学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各教科などの管理を行っています。

～主な経費～

・報酬	642万円
・賃金	71万円
・役務費	287万円
・委託費	1,263万円
・備品購入費	191万円
・その他経費	3,353万円

～財 源～

・町負担額	5,807万円
-------	---------



● 中学校管理運営事業 4,350万円

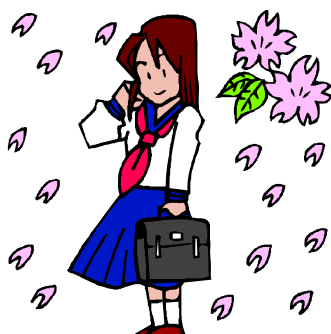
本事業は、町内の中学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各強化などの管理を行っています。

～主な経費～

・報酬	184万円
・役務費	185万円
・委託費	655万円
・備品購入費	39万円
・その他経費	3,287万円

～財 源～

・町負担額	4,350万円
-------	---------



● 就学援助等に関する事業 3,472万円

経済的な理由で学校へ行かせることが難しいと町が認めた小中学校の児童生徒の保護者に対して、児童生徒が平等に義務教育を受けることができるように、学用品費や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

～主な経費～

・援助金	3,288万円
・就学奨励費	185万円

～財 源～

・町負担額	3,422万円
・国庫支出金	50万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 農道維持管理事業

425 万円

八重瀬町内の生活環境の整備、壊れた農道等の修繕工事や草刈作業及び側溝等の清掃を行います。



～主な経費～

・燃料費	25万円
・廃棄物処理手数料	20万円
・使用料・賃借料	100万円
・維持工事費	90万円
・単独工事費	100万円
・原材料費	90万円

～財 源～

・町負担額	425万円
-------	-------

● 集落排水事業（特別会計）

4,629 万円

雄樋川の流域にある（新城・後原）地域と（港川・長毛）地域を対象にした下水処理事業です。生活環境の改善と雄樋川の水質保全及び農業用水の確保のため実施しています。下水処理施設整備については両地区ともに完了し、今後は「調和のとれた安全・安心なまちづくり」をめざし、地域の理解を得ながらさらなる下水道接続の普及推進に努めます。

【事業の効果】

本地域にある農業集落や漁港に隣接する集落からでる生活雑排水を下水道施設により処理することで、川や海の水質がきれいに保たれ、地域環境の向上を図ります。

～主な経費～

・事務経費	1,248万円
・委託費	848万円
・公債費	2,533万円

～財 源～

・町負担額（一般会計から繰入）	4,057万円
・使用料	512万円
・太陽光発電売電料	60万円



雄樋川を再生させよう！

●町道等維持管理

・八重瀬町観光地美化作業事業

4,184 万円

住民に幅広く利用されている道路について、アスファルト舗装や側溝の破損等の改修を行うとともに、草刈作業及び側溝の清掃作業を行い、安全で安心して暮らせる住環境の確保を行います。

また、各自治会が行う町道等の清掃作業に対し、年間3万円の助成を行います。

～主な経費～

・賃金・報償費	2,777万円
・消耗品・材料費・燃料費	220万円
・機使用料・廃棄物処分費	189万円
・委託料	50万円
・備品購入費	548万円
・工事費	400万円

～財 源～

・町負担額	1,404万円
・国庫・県支出金	2,780万円

●八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業

3億0,580 万円

玻名城の浜を整備することにより、観光施設の充実を図り、町のイベントや浜での自然体験等を行うことにより観光振興につなげるため、アクセス道路や遊歩道及び海浜公園等の整備を行います。

【事業の効果】

玻名城の郷ビーチ整備など現在未開発となっている観光資源の活用や、地域特産品を販売する場の充実等を図ることで観光地の強化を図り、観光客の集客及び地域物産の販売促進の活性化に期待ができ、また、体験型観光の充実を図るための受入体制の整備を行うことで、利便性の向上や観光地としての魅力向上につながります。

～主な経費～

・工事費	2億5,550万円
・委託料	1,000万円
・用地費	4,030万円

～財 源～

・町負担額	6,116万円
・国庫・県支出金	2億4,464万円

● 自然橋（ハナダ）整備事業

1,370 万円

本町具志頭に位置する自然橋（ハナダ）は、長年にわたり風雨や樹木が繁殖し、自然橋そのものの景観が著しく阻害されています。

また、橋自体の老朽化が懸念されるところであり、本事業を取り組み自然橋本体の総点検を行い補修・整備を行います。

～主な経費～

・委託料	45万円
・工事費	277万円
・財産購入費	1,048万円

～財 源～

・町負担額	274万円
・国庫支出金	1,096万円



●八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業

1億0,241 万円

広大な防衛施設である八重瀬分屯地から、雨天時に流出する雨水対策の整備を行います。

【事業の効果】

いつ何時発生するか予測ができないゲリラ豪雨等にもとまいない、分屯地から流出する雨水を計画的に施設外に排出することにより、隣接するゴルフ場及び農業施設への雨水や土砂災害を防止することができます。

～主な経費～

・委託料	761万円
・工事費	9,480万円

～財 源～

・国庫・県支出金	1億0,241万円
----------	-----------

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針：「産業の振興による魅力と活気あるまちづくり」を推進する

● 八重瀬町観光拠点施設

整備基本計画策定事業 750 万円

八重瀬町の観光振興に寄与する新たな観光拠点の整備を行うために、コンセプトや施設の機能、規模、施設の管理体制等を検討し地域の活性化につなげるため、八重瀬町観光拠点施設整備基本計画を策定します。

【事業の効果】

八重瀬町観光は、南部地区の主要観光ルートの通過点にあり、このような優位性を活かし観光の拠点を整備し情報を発信するとともに、農業や漁業などの地域の生産物や地域の歴史文化、伝統芸能などを観光事業に繋げ、地域の活性化を図ります。

～主な経費～

・委託料 750万円

～財 源～

・町負担額 150万円
・沖縄振興特別交付金 600万円

● 八重瀬町歓迎看板設置事業

2,336 万円

八重瀬町は、自然環境に恵まれた観光資源を豊富に有し、観光地として良い場所に位置しています。そこで本町を訪れた方へ一目で八重瀬町をPRできる看板を設置し、観光振興を推進するため、情報発信の強化を行うことが必要です。

【事業の効果】

八重瀬町の認知度が高まることによって、観光産業、農業生産販売における経済効果が期待されます。

～主な経費～

・工事費 2,336万円

～財 源～

・町負担額 467万円
・沖縄振興特別交付金 1,869万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 民間住宅耐震・改修等診断事業 300万円

地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護し、建築物の耐震改修促進の措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図ることを目的とし、民間鉄筋コンクリート造住宅の耐震診断、改修設計、耐震改修工事を実施する住宅所有者等に補助を行う市町村に対して沖縄振興特別推進交付金を活用して、国・県が支援する事業です。

～主な経費～

・補助金 300万円

～財 源～

・町負担額 30万円
・県支出金 30万円
・国庫支出金 240万円

● 景観重点地区等検討業務 600 万円

景観は先人が自然と共生する営みの中で作り上げてきたものであり、今日でも伝統的な集落、沿道景観、伝統文化にその姿を残し、生活に潤いと安らぎを与え、郷土に対する誇りと愛着を育てる町民共有の財産です。

これらの財産を有効に守るために平成22年度より景観計画を策定しています。

今年度の5月には景観行政団体となり、八重瀬町の景観施策に対して主体的に行動することができるようになります。

そのことから、今年度は景観重点地区、景観重要施設、景観重要樹木等の指定に向けた調査検討を行い、住民や地権者への説明はもとより、シンポジウム等により八重瀬町計画の施行と条例の施行を目的に周知を図ります。

～主な経費～

・委託料 600万円

～財 源～

・町負担額 120万円

・内閣府沖縄振興局負担金 480万円

【事業の効果】

八重瀬町景観重点地区等検討業務を行うことにより、住民が八重瀬町らしい街並み、風景、歴史・文化等を創造し、守り、住民と共同で魅力ある景観を次世代に受け継ぐことにより、今後八重瀬町らしい風景を想像でき、観光に寄与し地域活性化にもつながることが期待できます。

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

● 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、道路、公園、排水施設などの公共施設の設備改善と良好な宅地の整備を同時に行うことで快適な生活環境づくりを目的に進めています。

八重瀬町の土地区画整理事業は、町施行による屋宜原土地区画整理事業、伊覇土地区画整理事業、組合施行による富盛田園土地区画整理事業の3地区の整備を行っています。

本事業は、土地区画整理事業の保留地処分金などの収入をもって充てることから、特別会計という独立した会計制度で運用を行っています。

伊覇地区保留地販売は、町広報・ホームページ等に掲載し販売を行っております。富盛地区保留地は、随時販売しており、残り16区画となっております。富盛地区は、今後の発展が見込まれる田園風景に囲まれた閑静な住宅地です。

● 屋宜原土地区画整理事業 3,530万円

平成8年度から快適で住みよいまちづくりを目的に字屋宜原・伊覇・東風平地域の一部を区域として屋宜原土地区画整理事業をおこなっています。

【事業の効果】

屋宜原地区においては全ての工事が完成し、平成25年度～平成26年度の換地処分時に字界・地番・住所の変更が必要となるため、その手続きを進めます。また、地域の子どものためのレクリエーションとふれあいの場の創出を図る場として、中央公園に遊具の設置を行います。

～主な経費～

・工事費	1,840万円
・委託料	705万円
・事務費	985万円

～財 源～

・基金繰入金	2,544万円
・町負担額	986万円

● 伊覇土地区画整理事業 9億2,789万円

平成9年度から新中心市街地に向けたまちづくりを目的に字伊覇・東風平・上田原・友寄地域の一部を区域として、伊覇土地区画整理事業を行っております。

【事業の効果】

本年度で幹線道路がすべて完成する予定です。今後は、幹線・区画道路整備・宅地造成・物件移転補償を行います。

～主な経費～

・工事費	7億4,073万円
・補償費	9,066万円
・委託料	2,420万円
・事務費	7,230万円

～財 源～

・国庫・県支出金	1億4,358万円
・基金繰入金	6億6,850万円
・町負担額	1億1,581万円
(うち町債)	3,040万円

● 東風平運動公園整備事業

1,000 万円

多様化した住民のニーズに対応するとともに、町民の融和と豊かな暮らし、体力向上と健康増進を図る総合的なスポーツ施設の場として、運動公園の施設整備をします。

～主な経費～

・園路広場実施設計業務	700万円
・休養施設工事	300万円

～財 源～

・町負担額	500万円
・国庫支出金	500万円

● 長田門原公園整備事業

1,000 万円

町の北部地域における児童の運動広場及び遊び場として、また地域の方々の健康増進を図る障害スポーツの場、休養施設及び休憩施設等を配置し、地域のニーズにあった公園として整備を進めていきます。

～主な経費～

・トイレ設計業務	100万円
・トイレ建設工事	900万円

～財 源～

・町負担額	500万円
・県支出金	500万円

● 観光地美化清掃作業事業

1,352 万円

さくらまつり会場である八重瀬公園をメインとした都市公園を、安全・安心の観点から年間を通して公園内の美化清掃やまつりの主役である桜を集中的に管理委託し、快適な利用ができるよう努めます。



● 西部プラザ公園整備事業

1,400 万円

西部プラザ公園は、豊かな緑地環境及び自然景観に優れ、歴史的遺跡も点在する地域であり、住民が自然とふれあえる憩いの場として整備を進めていきます。

～主な経費～

・園路広場及び 駐車場整備工事	1,400万円
--------------------	---------

～財 源～

・町負担額	700万円
・国庫支出金	700万円

● 八重瀬公園改築事業

3,000 万円

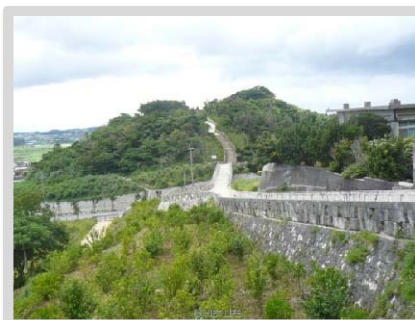
八重瀬公園は事業完了して30年以上が経過しており、ほとんどの公園施設が老朽化しているため、さくらまつり会場として、また年間を通して安全・安心な利用の観点から施設の改築工事を進めていきます。

～主な経費～

・公園設計積算業務	350万円
・公園施設改築工事	2,650万円

～財 源～

・町負担額	1,500万円
・県支出金	1,500万円



～主な経費～

・公園美化清掃業務	706万円
・桜管理業務	272万円
・公園維持管理費	374万円

～財 源～

・町負担額	570万円
・沖縄振興特別交付金	782万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

● 港川フィッシャー遺跡保存整備事業 1億0,815 万円

(必要性)

八重瀬町字長毛にはアジアを代表する新人化石「港川人」(約1万8千年前)の発見場所である「港川フィッシャー遺跡」が所在します。現在、その遺跡は民有地となっており遺跡入り口が施錠されている。八重瀬町ひいては沖縄県や県外、海外へその文化遺跡を広く発信させ観光資源として活用する上で基盤である文化遺跡の整備が必要です。

(目的)

化石人骨「港川人」発見場所の「港川フィッシャー遺跡」を文化財に指定し、文化財を活用した観光振興を図ります。

(取り組み)

港川フィッシャーを文化財指定し、用地購入(不動産鑑定、用地購入委託)及び整備を行います。

【事業の効果】

歴史遺産を活用した新たな観光資源の整備により、観光振興の発展が期待でき、また、用地購入後の計画としては史跡整備委員会を設立し、活用方法を協議、整備計画を検討します。案内ガイド養成による人材育成も望めます。

～主な経費～

・用地購入費 1億0,815万円

～財 源～

・町負担額 2,160万円

・沖縄振興特別
推進交付金 8,652万円

● 富盛石彫大獅子周辺整備事業

420 万円

(必要性)

「富盛の石彫大獅子」は富盛の勢理グスクに置かれ、火除け(火返し)として1689(尚貞王21)年に安置されました。沖縄県内の村落獅子では最大最古の石獅子であり、現在沖縄県有形民俗文化財に指定されています。石獅子を見学に来る方々の駐車場を整備することは、さらにその文化資源を広げる大きな要因となります。

(目的)

「富盛石彫大獅子」周辺の用地を購入し、駐車場を整備することにより観光資源として活用します。

(取り組み)

周辺駐車場計画地の用地購入(不動産鑑定、用地購入委託)及び整備を行います。

～主な経費～

・用地購入費 1億0,815万円

～財 源～

・町負担額 2,160万円

・沖縄振興特別
推進交付金 8,652万円



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

● 歴史民俗資料館に関すること

1,091 万円

資料館では、「港川人」「歴史・民俗」「謝花昇」を中心とした八重瀬町の歴史をコーナー別にわかりやすく展示しています。常設展示以外にも「企画展」の開催、また教育普及として町内外の小中学校を積極的に受け入れ「総合学習」の一環に役立てるように努めています。昨年度より一括交付金を活用して展示の充実を図っており、今年度は、港川フィッシャー遺跡から出土した現在県内で最古の土器と考えられている波状文土器のレプリカの製作をし展示公開を行う予定です。



具志頭資料館キャラクター
ミナトくん

【事業の効果】

- ・ 町民をはじめ町外の人に八重瀬町の歴史を学ぶ機会を図ります。
- ・ 本町に関係する資料の収集を行い後世に残す役割を担います。
- ・ 調査・研究から得られた成果を展示し広く公開することが出来ます。
- ・ 波状文土器を製作することにより沖縄の考古学の新たなページを切り開くことができます。
- ・ 小中学生の総合学習の場としての活用を図ります。

～主な経費～

・ 嘱託学芸員報酬	456万円
・ 維持管理費	493万円
・ 消耗品費	10万円
・ 委託費	142万円

～財 源～

・ 町負担額	952万円
・ 観覧料	25万円
・ 国庫支出金	114万円



24年度企画展「発見への情熱」の様子

● 平和事業

27 万円

戦争の悲惨さや愚かさ、過去の過ちを再び繰り返してはならないという反省とともに、平和について考える機会として活用されています。今年度は戦争資料展と戦跡めぐりを行う予定です。

～主な経費～

・ 委託費	27万円
-------	------

～財 源～

・ 町負担額	27万円
--------	------

● 八重瀬町ガイドの会に関すること

2 万円

「案内ガイド養成講座」の修了生とともに「八重瀬町ガイドの会」の設立を予定しています。八重瀬町の魅力を生かした「案内コース」の作成を行い、本町の特色を町内外に発信していく予定です。

～主な経費～

・ 報酬	2万円
------	-----

～財 源～

・ 町負担額	2万円
--------	-----

● 公民館活動

1,915 万円

公民館は地域住民の教育向上、健康管理、生活文化の振興などを目的とし、地域の方々の交流や知識を深める身近な学習施設です。主な事業は、学級や講座の開催、その各種団体のイベント会場としての施設提供など、地域に根付いた支援を行っています。

【事業の効果】

変化の激しい現代社会を心豊かに生きていくためには、日常生活にかかわる身近な問題や地域課題の解消を目指し、さまざまな講座を開設しています。後にサークルへ移行することもあり、また図書管理システムを導入したことにより蔵書検索もでき、図書室、公民館利用者も年々増加しています。



● 八重瀬町青少年国際交流事業

552 万円

青少年リーダーを海外へ派遣し、教育・文化・歴史・産業などの視察研修、現地学校の体験入学、ホームステイを実施します。

～主な経費～

・ 青少年国際交流 552万円

～財 源～

・ 町負担額 114万円
・ 補助金 442万円



～主な経費～

・ 事務補助員 424万円
・ 施設維持管理費 1,443万円
・ 公民館まつり 16万円
・ 講師謝礼金 32万円

～財 源～

・ 町負担額 311万円
・ 沖縄振興推進特別交付金 114万円



● 学校支援地域本部事業

142 万円

東風平校区・具志頭校区に学校支援地域本部を設置し学校の実態に応じた地域ボランティアによる地域力をもって学校支援体制の構築を図ります。

～主な経費～

・ 謝礼金 107万円
・ 事務費 35万円

～財 源～

・ 町負担額 47万円
・ 国庫・県支出金 95万円

● 図書室・資料館の運営

637 万円

図書室は中央公民館と具志頭資料館の町内2ヶ所に設置されています。町民の教育、文化の向上に寄与することを目的とする。

～主な経費～

・人件費	474万円
・図書備品	94万円
・図書検索システム	62万円
・消耗品	7万円

～財 源～

・町負担額	637万円
-------	-------

● 負担金・補助金

969万 4千円

教育、文化等の振興のために町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、各種団体の育成を図る。

～主な経費～

・沖縄県社会教育主事	1千円
・糸満地区青少年補導員 連絡協議会	9万7千円
・婦人学級	11万6千円
・糸満地区青少年補導員 連絡協議会	2千円
・視聴覚ライブラリー	102万6千円
・沖縄県社会教育委員 連絡協議会	1万2千円
・沖縄県社会教育指導員 連絡協議会	1千円
・島尻地区青少年 健全育成連絡協議会	2万3千円
・町婦人会	158万0千円
・町青年連合会	61万8千円
・町PTA連合会	39万1千円
・町子ども会	141万4千円
・単位子ども会	85万4千円
・高齢者学級	60万1千円
・町青少年健全育成協議会	229万4千円
・島尻地区社会教育指導員 連絡協議会	1千円
・町子ども会リーダー研修	66万3千円

● 対米請求権地域振興事業

567 万円

1. 少年少女人材育成交流事業（山梨県身延町）

風土・文化の違う他県の子供達と交流することにより、幅広い視野を育み、自然の中での体験活動や集団生活を通して規律・協調・友愛・奉仕等の精神を身につけ、健全育成を図る。

2. 八重瀬町・高知児童生徒交歓交流会（高知県香南市）

姉妹都市である高知県香南市とは、毎年交互に児童生徒の派遣を行い、両市町の歴史・文化・風俗・習慣等の体験交流により健全育成を図る。

～主な経費～

・人材育成交流	440万円
・八重瀬町・高知交歓交流	127万円

～財 源～

・町負担額	167万円
・対米請求権事業協会補助金	442万円

● 成人式事業

13 万円

新成人の門出を祝うため、会場の準備、受付など、当日の式典が心に残るよう支援します。

～主な経費～

・消耗品・印刷	13万円
---------	------

～財 源～

・町負担額	13万円
-------	------



基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する

● スポーツ大会 88 万円

町民の健康体力づくりと生涯スポーツの普及・発展を図るため、各種大会を開催します。

【事業の効果】

各種大会とも毎年、多くの参加者がおり、各種スポーツの普及・発展につながっている。また県内全域から1,000名近くの中学生在が参加し、応援・観客を含めると大勢の方々が本町を訪れるため、町のアピールにも貢献しています。



～主な経費～

- ・児童リトルバレー大会 40万円
- ・町長杯バドミントン大会 7万円
- ・壮年スーパーソフトボール大会 8万円
- ・子どもカーニバル 8万円
- ・町長杯バドミントン大会 7万円
- ・教育長杯少年野球大会 3万円
- ・町長杯ゲートボール大会 6万円
- ・町長杯グラウンドゴルフ大会 4万円
- ・町長杯エイヨーティン大会 5万円

～財 源～

・県支出金 88万円

● 負担金・補助金 979万 4千円

教育、文化、産業、経済、社会福祉等の振興のために、町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、これの育成を図ることを目的とする。

【事業の効果】

各種団体の継続的な育成が図られている。町パークゴルフ協会やグランドゴルフ協会については、毎年会員が増加しています。

～主な経費～

・ 町体育協会	337万5千円
・ 県スポーツ推進委員協議会	3千円
・ //	会費 3万3千円
・ 南部地区スポーツ推進委員協議会	2千円
・ //	会費 1万7千円
・ 町少年野球連盟	16万3千円
・ 町グランドゴルフ協会	5万5千円
・ 島尻体育協会	483万6千円
・ 町バレーボール協会	5万0千円
・ 町ラグビーボール協会	5万0千円
・ 県スポーツコンパニオン振興協議会	11万0千円
・ 各種大会派遣	70万0千円

～財 源～

・国・県支出金 277万円

● ｽｰﾍﾟｰﾂ推進員協議会 84 万円

住民のスポーツの振興に関し、実技の指導助言、スポーツ活動の促進のための組織の育成や教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力する組織です。体育指導委員は12名で構成しています。

【事業の効果】

各スポーツ教室や行事に関し協力することにより、競技力の向上や怪我防止につながっています。

～主な経費～

・報 酎 84万円

～財 源～

・町負担額 84万円

資料編

1, 八重瀬町の決算額の推移（平成19年度～平成23年度）

2, 歳入区分別の推移（平成19年度～平成23年度）

1.町 税

2.地方譲与税

3.地方交付税

4.国庫支出金

5.県支出金

6.町 債

7.負担金・分担金

8.使用料・手数料

9.その他

八重瀬町の決算額の推移（平成19年度～平成23年度）

資料編1

過去五カ年度分（平成19年度～平成23年度）の**決算額**をグラフにしました。

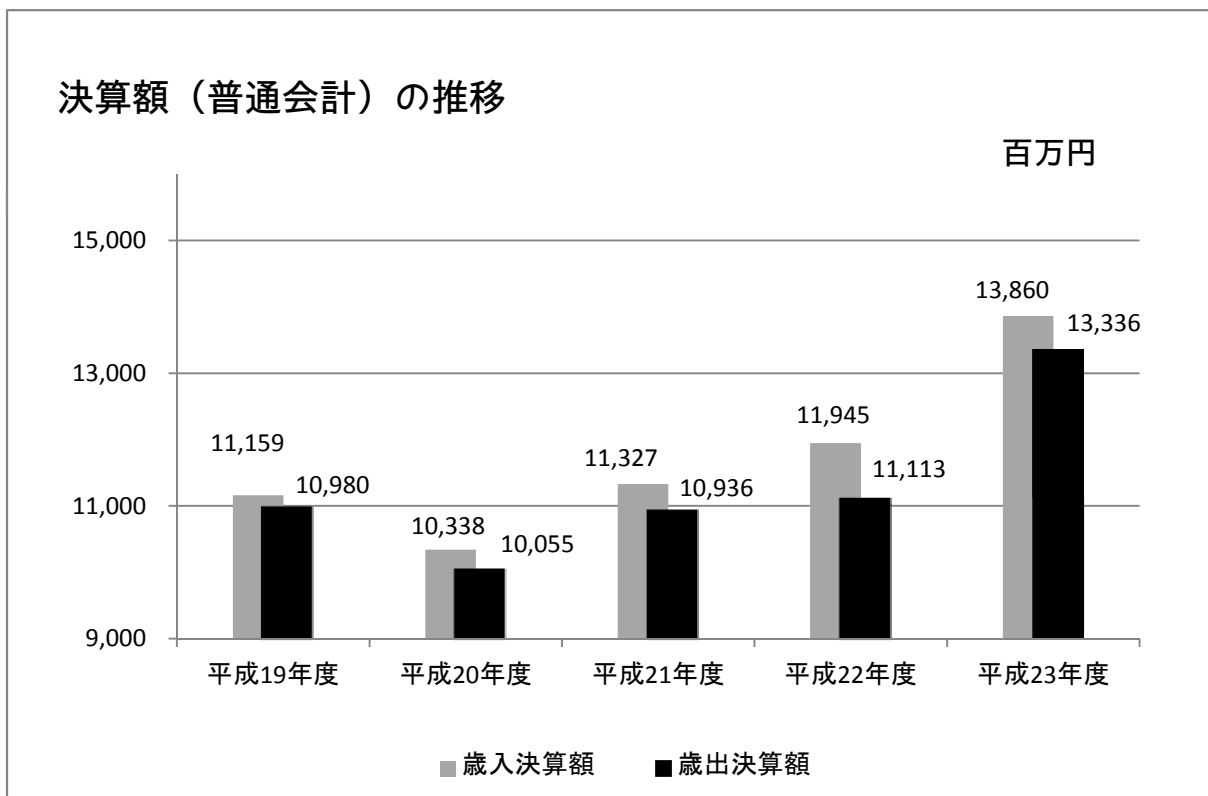
予算額は「これから使う予定のお金」に対し、**決算額**は「実際に使ったお金」です。

計画を立てて（予算額）、実行した結果（決算額）をみることで、過去の状況や将来のこと、自分の住む町のお金の動きがイメージし易くなります。

下のグラフは、歳入決算額と歳出決算額を各年度毎に表しています。

歳入決算額と歳出決算額の差額は繰越金となり、翌年度の歳入となります。

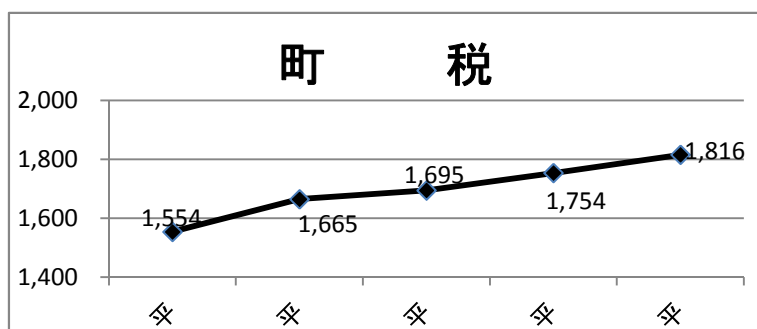
※グラフの単位は百万円です。



次のページでは、過去五カ年度分の歳入区分別の推移をグラフ化し掲載しています。

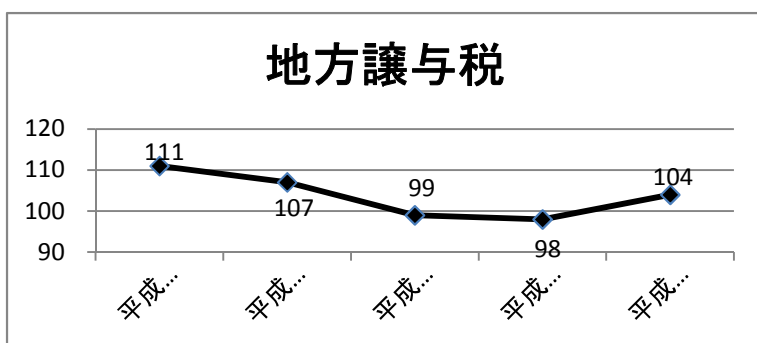
八重瀬町の財源はどのように推移しているのかをみることができます。





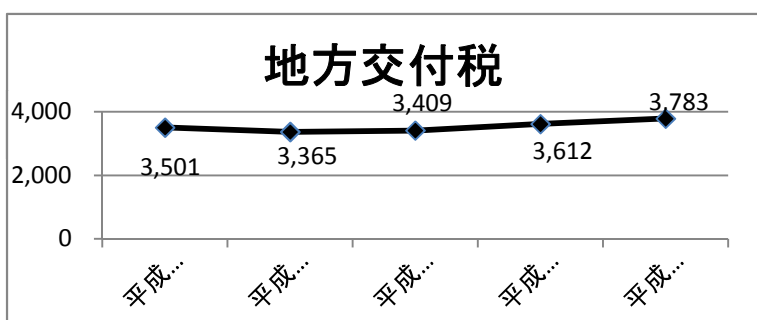
町税は、毎年1月1日現在、八重瀬町内に居住している方に、前年中の所得に応じて課税されます。

町税には、町県民税（個人） ・町県民税（法人） ・固定資産税 ・軽自動車税 ・町たばこ税などがあります。



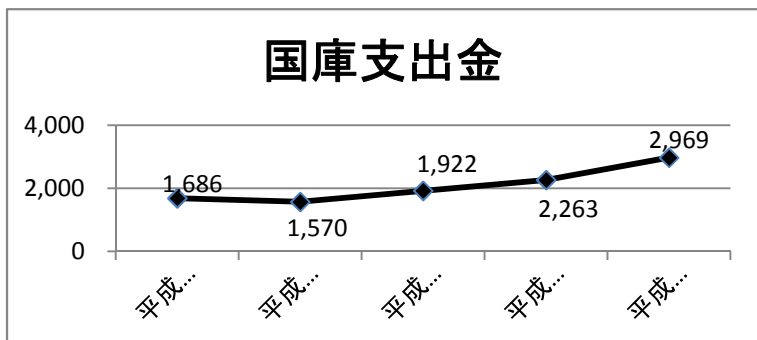
地方譲与税とは国が徴収した税金を一定の基準に基づいて配分される税金で、地方道路譲与税などがあります。

年々減少傾向でしたが、23年度は増加しています。



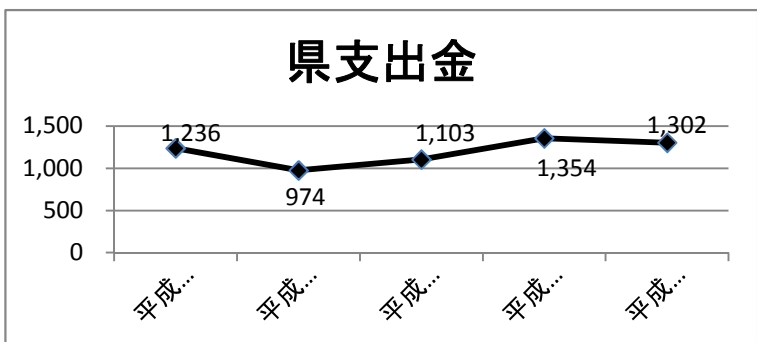
地方交付税は国の財政制度のひとつで、国が地方公共団体（都道府県及び市町村をいう。）の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度です。

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。



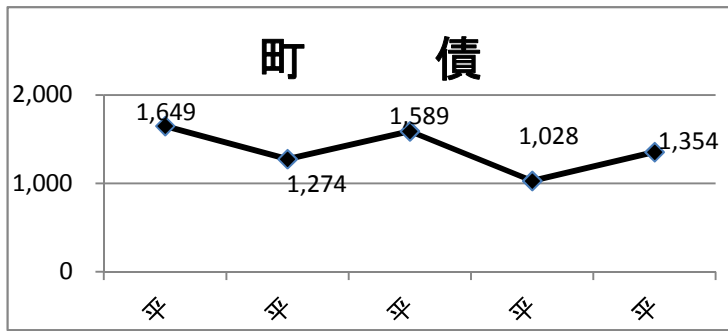
国庫支出金は、国が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金で、「国庫負担金」「国庫補助金」「国庫委託金」と、大きく3種類に分けられます。

年々増加傾向にあります。

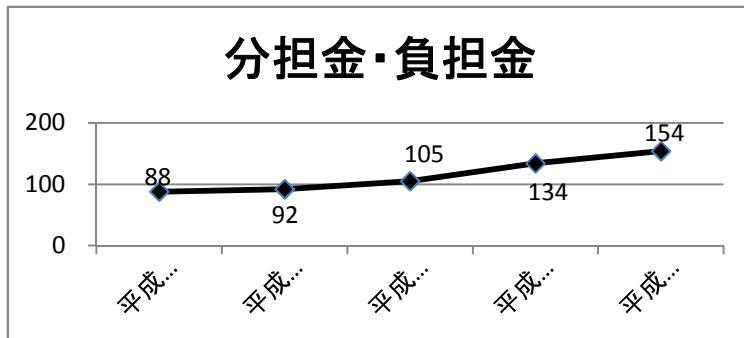


県支出金は、県が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金で、「負担金」「補助金」「委託金」と、大きく3種類に分けられます。



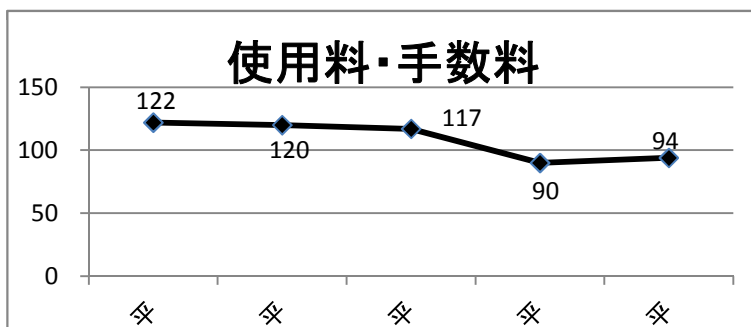


八重瀬町では、社会資本整備（道路整備・公園整備・学校施設整備等）のために国・県からの補助事業等を実施しています。道路や学校施設等は長い期間にわたって多くの町民に利用されるものです。その整備のための経費を世代間で均等に負担し合うことも重要なことであると考えられています。



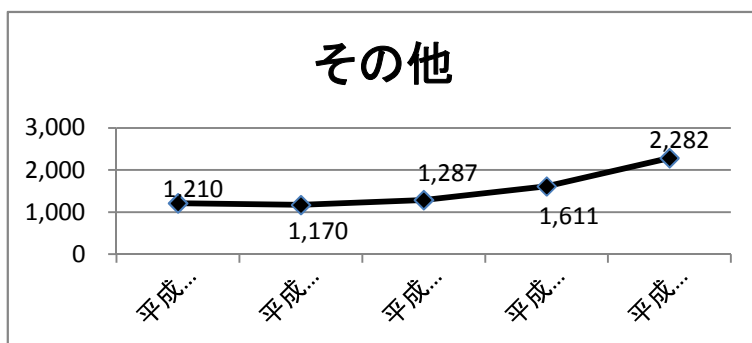
分担金・負担金は、年々増加傾向にあります。

平成19年度から平成23年度までに約6,600万円増加しています。



使用料・手数料は、公共施設の利用や、各種証明書発行時の手数料です。

年々減少傾向にありますが、平成23年度は、僅かながら増加し



その他には、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入があります。

年々増加傾向にあります。

平成25年度版
わかりやすい予算書
まちのお財布

平成25年7月発行 八重瀬町企画財政課
〒901-0592 八重瀬町字具志頭659

TEL:098-998-2668

FAX:098-998-4745

E-Mail:kikaku@town.yaese.lg.jp